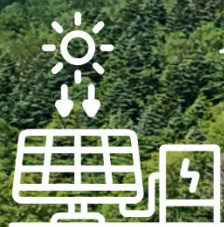


第6次小山町 地球温暖化対策 実行計画

(事務事業編)



小山町

令和8年3月

目次

第1章 計画策定の背景	1
第1節 地球温暖化問題の現状	1
第2節 世界・日本の動向	3
第3節 静岡県・周辺市町の動向	4
第4節 小山町の動向	5
第2章 計画の基本的事項	7
第1節 実行計画の目的・位置づけ	7
第2節 実行計画の期間・対象ガス	7
第3節 実行計画の対象範囲	7
第3章 二酸化炭素排出量の現状	8
第1節 二酸化炭素排出量の算定方法	8
第2節 活動量	9
第3節 二酸化炭素排出量	11
第4章 二酸化炭素排出量の削減目標	16
第1節 削減目標の考え方	16
第2節 削減目標	17
第5章 目標達成に向けた取組	19
①再生可能エネルギーの最大限の導入と蓄電池の活用	20
②小山町産エネルギーの地産地消	23
③公共施設の徹底した省エネルギーと ZEB 化	25
④公用車・交通の脱炭素化	27
⑤物品やサービス購入・使用・廃棄時の取組と DX の推進	29
⑥公営事業における脱炭素化	30
第6章 実行計画の推進と点検・評価	32
第1節 推進・点検・評価体制	32
第2節 進行管理	33
第3節 職員に対する研修等	33
第4節 実行計画の進捗状況の公表	33
資料編	34

注：本文中の数量・割合は、四捨五入により値が合致しない場合や、構成比の計が100%にならない場合があります。

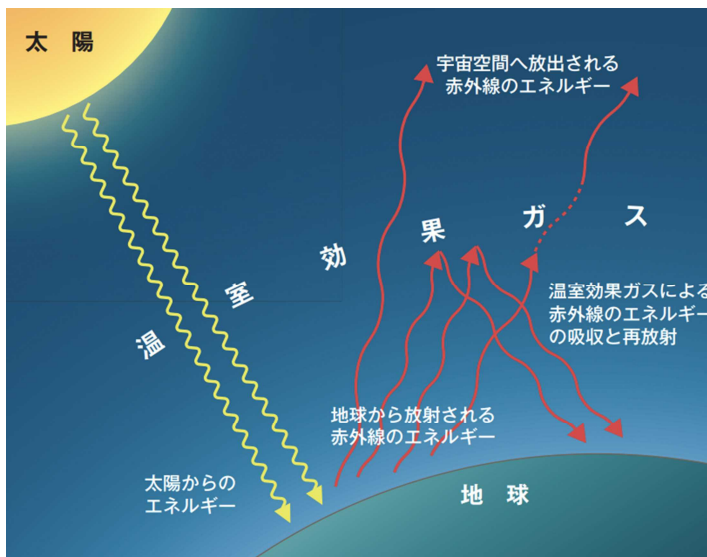
第1章 計画策定の背景

第1節 地球温暖化問題の現状

地球温暖化問題は、その深刻さから「人類の生存基盤を揺るがす気候危機」として認識されており、人類共通の最も重要な環境問題の一つとなっています。既に平均気温の上昇や海面水位の上昇、雪氷の融解などが観測されており、気候システムにおいて広範囲かつ急速な変化が現れています。

地球温暖化のメカニズム

二酸化炭素などの温室効果ガス¹は、地表から放射される熱を吸収し、再び地表に戻すこと（再放射）により、地球の平均気温を15℃程度に保つという大きな役割を担ってきました。「地球温暖化」はこの温室効果ガスが必要以上に増加することにより、地表の温度が上昇してしまう現象をいい、近年大きな問題としてクローズアップされています。



地球温暖化のメカニズム

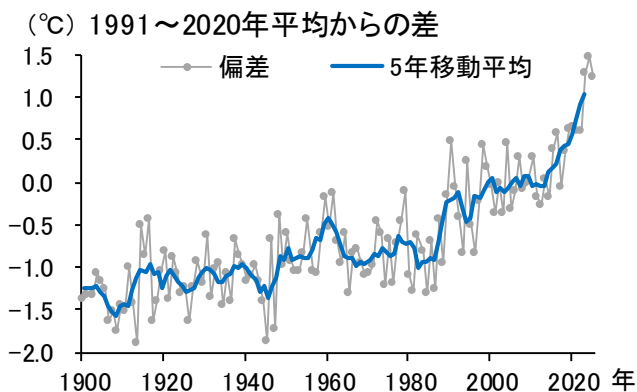
【資料：環境省】

気温の上昇

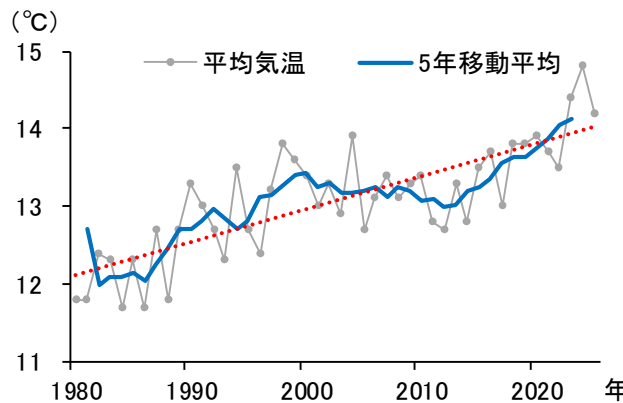
世界の平均気温は上下動を繰り返しながら、100年当たり約0.79℃の割合で上昇しており、2024（令和6）年は、これまでで最も高い値となりました。

日本の平均気温は世界平均を上回る割合で上昇しており、100年当たり1.44℃の割合で上昇しています。2024（令和6）年は、世界と同じくこれまでで最も高い値となりました。

本町周辺の観測結果（アメダス御殿場観測所）をみると、年平均気温は徐々に高くなる傾向があります。



年平均気温の経年変化（日本）
【資料：気象庁】



年平均気温の経年変化
（アメダス御殿場観測所）
【資料：気象庁】

¹ 温室効果ガス：大気中で赤外線（地表からの熱）を吸収し、再び放射することで地表付近の温度を保つ働きを持つ気体。二酸化炭素のほか、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。

■今後の予測

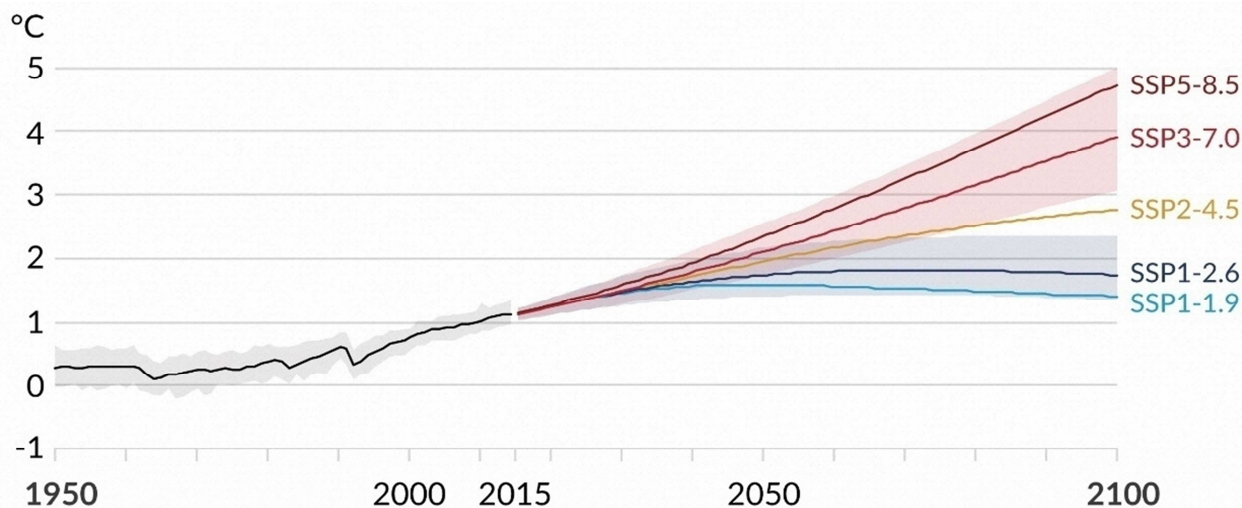
2021（令和3）年8月に IPCC²（気候変動に関する政府間パネル）が発表した「第6次評価報告書・第1作業部会報告書」では、将来の社会経済の発展の傾向を仮定した共通社会経済経路（SSP）シナリオと放射強制力を組み合わせたシナリオから、5つのシナリオ（SSP1-1.9、SSP1-2.6、SSP2-4.5、SSP3-7.0、SSP5-8.5）が主に使用されています。

産業革命前からの世界平均気温の上昇を 1.5℃に抑えることを目指す「非常に低い」シナリオ(SSP1-1.9)は、今世紀半ばに世界全体の人間活動による二酸化炭素排出が実質ゼロになり、その後マイナスになっていく必要があります。この結論は 2018（平成30）年に公表された IPCC の「1.5℃温暖化特別報告書」と概ね変わりません。現状の対策レベルに近い「中間」シナリオ(SSP2-4.5)では、今世紀半ばに 2℃を超えてしまいます。

気温の上昇による地球環境への影響としては、北極・南極の氷や氷河が溶ける、海面水位の上昇による陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常現象の増加など、さまざまな影響が懸念されています。

本町でも、農産物の品質の低下や栽培適地の移動、自然生態系への影響、自然災害の増加、熱中症の増加などが生じる可能性があります。

- SSP1-1.9：産業革命前からの世界平均気温の上昇を 1.5℃に抑えることを目指す「非常に低い」シナリオ
- SSP1-2.6：産業革命前からの世界平均気温の上昇を 2℃に抑えることを目指す「低い」シナリオ
- SSP2-4.5：現状の対策レベルの延長に近いと考えられる「中間」シナリオ
- SSP3-7.0：追加的な対策を行わない「高い」シナリオ
- SSP5-8.5：化石燃料³を利用し続ける「非常に高い」シナリオ



1850～1900 年を基準とした世界平均気温の変化

【資料：IPCC 第6次評価報告書・第1作業部会報告書（IPCC、2021年）】

2 IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル)：世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)が共同で設置した研究機関。温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の実態把握と、社会経済への影響の予測、対策の検討が行われており、2023（令和5）年には「第6次評価報告書・統合報告書」が発行された。

3 化石燃料：植物や動物の死骸が地中に堆積し、長い年月の間に変成してできた有機物の燃料のこと。主なものに、石炭、石油、天然ガスなどがある。

第2節 世界・日本の動向

■SDGs（持続可能な開発目標）の広がり

2015（平成27）年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダは、途上国の課題だけではなく、世界全体の経済・社会・環境をバランスよく発展させるためのものです。その中核となるのが「SDGs」であり、先進国と途上国が一緒になって取り組むべき共通のゴールです。SDGsの目標には、地球温暖化に関する目標「13 気候変動に具体的な対策を」があります。



SDGsの17のゴール

■地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」の発効

世界的な平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保つ（1.5℃に抑えるように努力する）ことを目標として「パリ協定⁴」が2016（平成28）年11月に発効しました。

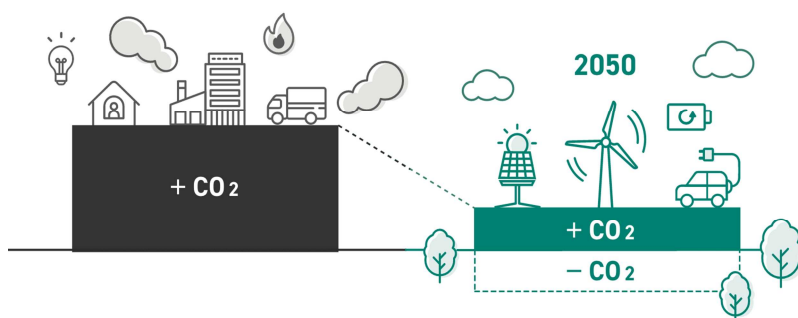
その後、2021（令和3）年にイギリスで開催されたCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）では、「グラスゴー気候合意」でパリ協定の「1.5℃目標」の実現に向けて各国が決意を持って取り組むことが確認されました。2022（令和4）年にエジプトで開催されたCOP27では「緩和の野心と実施を向上するための作業計画」が採択され、2023（令和5）年にアラブ首長国連邦（UAE）で開催されたCOP28では「化石燃料からの脱却を進め、この重要な10年間で行動を加速させる」ことなどが合意されました。

さらに、2025（令和7）年にブラジルで開催されたCOP30では、気候資金や適応支援の強化、各国の気候目標（NDC）の引き上げを促す方向性などが確認されました。

■2050（令和32）年カーボンニュートラル宣言と「地球温暖化対策計画」の閣議決定

2020（令和2）年10月、国が2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出実質ゼロ（カーボンニュートラル⁵）を目指すことを宣言しました。2021（令和3）年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、温室効果ガス排出量を2030（令和12）年度に46%削減（2013（平成25）年度比）とすることを目標として掲げました。

2025（令和7）年2月には新たな「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、温室効果ガス排出量を2035（令和17）年度に60%削減（2013（平成25）年度比）、2040（令和22）年度に73%削減（2013（平成25）年度比）とすることを目標として掲げました。この目標は、パリ協定の「1.5℃目標」と整合を取っており、2050（令和32）年のカーボンニュートラルに向けた直線的な道筋を描いています。



カーボンニュートラルの考え方

4 **パリ協定**：温室効果ガス排出量の削減などについて定めた国際的な取り決めで、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること」を目的としている。全参加国は削減目標を国連に提出して削減を進め、5年ごとに見直すことが求められている。

5 **カーボンニュートラル**：二酸化炭素の排出を全体としてゼロにすることで、「ゼロカーボン」などともいう。二酸化炭素の排出量から、植林・森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。本町も2050（令和32）年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言している。

■「政府実行計画」の閣議決定

2025（令和7）年2月には、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（政府実行計画）が閣議決定されました。この計画では、太陽光発電の導入や新築建築物のZEB⁶化、次世代自動車⁷の導入、LED照明の導入、再生可能エネルギー⁸電力の調達などにより、政府自らが率先して実行する方針が示されました。なお、「政府実行計画」では温室効果ガス排出量の削減目標を2013（平成25）年度比で、2030（令和12）年度に50%削減、2035（令和17）年度に65%削減、2040（令和22）年度に79%削減としました。

第3節 静岡県・周辺市町の動向

■「静岡県庁温室効果ガス削減アクションプラン」などの策定

静岡県は、2022（令和4）年3月に「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」を策定し、県全域から発生する温室効果ガス排出量を2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で46.6%削減する目標を掲げました。また、2023（令和5）年3月には「静岡県庁温室効果ガス削減アクションプラン」を策定し、静岡県の事務事業から発生する温室効果ガス排出量を2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で55%削減する目標を掲げました。

■富士山ネットワーク会議の「ゼロカーボンシティ宣言」

2022（令和4）年5月に、富士山ネットワーク会議（御殿場市、富士市、富士宮市、裾野市、小山町で構成）で「ゼロカーボンシティ宣言」をしました。同宣言では、富士山麓の森林保護、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消、ごみ処理や上下水道など生活衛生インフラ、公共交通の利用促進や環境負荷の少ない交通の普及に関する取組をあげています。

■「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」の認定

御殿場市、裾野市、小山町の3市町は、2023年（令和5年）1月に静岡県の「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」として、「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」の認定を受け、地域の環境・経済・社会の統合的な向上を目指す取組を推進しています。



6 ZEB（Net Zero Energy Building）：快適な室内環境を保ちながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

7 次世代自動車：窒素酸化物や粒子状物質など大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなど、環境にやさしい自動車のこと。ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車などがある。

8 再生可能エネルギー：エネルギー源として永続的に利用できる再生可能なエネルギーの総称で、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどがある。

第4節 小山町の動向

■「第2次小山町環境基本計画」の策定

本町は、2024（令和6）年3月に「第2次小山町環境基本計画」を策定し、「富士山とともに生きる 豊かな水と緑にあふれる 持続可能なまち おやま」を目指す環境像を掲げました。また、環境目標の一つに「脱炭素を目指すまち」を掲げ、取組項目「総合的な地球温暖化対策」では「庁内の地球温暖化対策の推進」を位置づけています。

■「小山町ゼロカーボンシティ宣言」

2022（令和4）年3月、本町は2050（令和32）年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指した「小山町ゼロカーボンシティ宣言」をするとともに、2025（令和7）年3月には「2050年小山町ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素ロードマップ」を策定しました。なお、同ロードマップでは、町の事務事業からの温室効果ガス排出量を削減するため、「目標を達成するための施策（事務事業編）」が掲げられています。



第2次小山町環境基本計画



2050年小山町ゼロカーボン
シティの実現に向けた
脱炭素ロードマップ

■SDGs 未来都市に選定

本町では2030（令和12）年の目指す将来像として「富士山と共に生きる 育てたい、暮らしたい、帰りたいまち」を掲げ、2025（令和7）年7月22日に内閣府からSDGs未来都市⁹の選定証を受け取りました。SDGsが目指す17の目標は、人口減少や地域経済の縮小といった本町が抱える課題の解決も当てはまるものが多いことから、2021（令和3）年3月から施行している「第5次小山町総合計画」に町が実施していく取組とSDGsのつながりを示し、より一層、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりを推進しています。

⁹ SDGs未来都市：SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として国が選定する制度。

■これまで本町で推進してきた脱炭素の取組

本町では、県の「ふじのくにフロンティア推進区域」に指定された「再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域」がある「湯船原地区」を中心に、木質バイオマス発電¹⁰施設「森の金太郎発電所」や大規模太陽光発電施設の整備、健康福祉会館など公共施設への太陽光発電の整備、未利用材の有効活用による森林整備を行い、再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域循環型産業の構築など、脱炭素社会¹¹の推進に取り組んできました。

また、2010（平成22）年度から一般家庭用の太陽光発電システム及び太陽熱利用システムの導入に助成金を交付し、2024（令和6）年度からは新たに蓄電池と電気自動車の導入に助成金を交付し、町民の脱炭素に対する取組を支援しています。

■「小山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の策定・推進

本町は、公共施設における二酸化炭素の排出量を削減するエコ・アップ・プランとして「小山町地球温暖化対策実行計画」を2001（平成13）年から継続的に策定し、2021（令和3）年12月には、「第5次小山町地球温暖化対策実行計画（公共施設エコ・アップ・プラン）」を策定しました。この計画に基づき、町の事務事業による温室効果ガス排出量の削減に率先して取り組んできました。

■2050（令和32）年カーボンニュートラル実現に向けた公共施設の脱炭素化の推進

本町の公共施設の約6割が築30年以上経過しており、今後は大規模修繕や更新時期の集中、財源不足などが見込まれる厳しい状況にあります。2022（令和4）年3月に改訂した「小山町公共施設等総合管理計画」では、公共施設の更新や改修、大規模修繕に当たっては、2050（令和32）年のカーボンニュートラル実現に向けて公共施設の脱炭素化を推進する方針を明記しています。

また、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、庁内に公共施設等マネジメント委員会を設置し、施設の在り方や統廃合、施設の改修時期の分散化、カーボンニュートラルに向けた公共施設等の在り方の全体的な調整を行っています。



森の金太郎発電所

10 **バイオマス発電**：バイオマス（エネルギーとして利用できる木材・間伐材、生ごみ、家畜のふん尿、下水汚泥、稲わらなどの農業残さなど生物起源とする資源）を燃焼したり、あるいは一度ガス化して燃焼したりして発電する仕組み。バイオマス燃料を燃焼することでタービンを回し、発電機を動かすことで発電を行う。

11 **脱炭素社会**：二酸化炭素、メタン、フロン類など、地球温暖化を進行させる温室効果ガスの排出をゼロにした社会をいう。最近では2050（令和32）年までに脱炭素社会を目指す国や地域が多くなっている。

第2章 計画の基本的事項

第1節 実行計画の目的・位置づけ

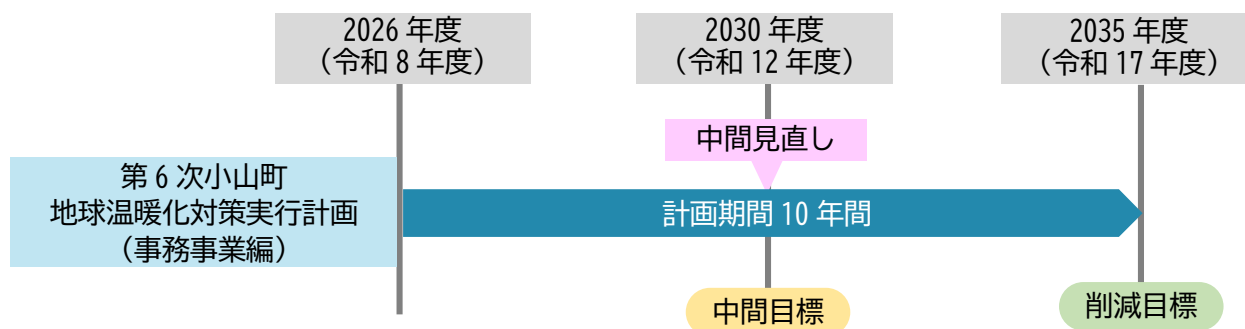
「第6次小山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下、本実行計画という。）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき、本町が実施している事務及び事業に関して省エネルギー¹²・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定します。

本実行計画の策定に当たっては、「地球温暖化対策計画」に即するとともに、「第5次小山町総合計画」や「第2次小山町環境基本計画」、「小山町環境基本計画アクションプログラム」、「2050年小山町ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素ロードマップ」と相互に連携するものと位置づけます。

第2節 実行計画の期間・対象ガス

2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間の計画期間とします。また、計画開始から5年後の2030（令和12）年度に計画の見直しを行います。

本実行計画が対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策推進法」第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素とします。



第3節 実行計画の対象範囲

本実行計画の対象範囲は、本町の全ての事務・事業とします。

計画の対象範囲

町長部局	未来創造部（おやまで暮らそう課、フロンティア推進課） 企画総務部（企画政策課、地域振興課、総務課、税務課、くらし環境課） 危機管理局 住民福祉部（社会福祉課、長寿介護課、住民課、健康増進課、こども未来課） 経済産業部（商工観光課、農業振興課、林業振興課） 都市基盤部（都市整備課、建設課、上下水道課） 北郷支所、須走支所、足柄支所、会計収納課
教育委員会	学校教育課、生涯学習課
議会	議会事務局

¹² 省エネルギー：石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源の喪失を防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

第3章 二酸化炭素排出量の現状

第1節 二酸化炭素排出量の算定方法

二酸化炭素排出量は、以下に示す式により算定しました。

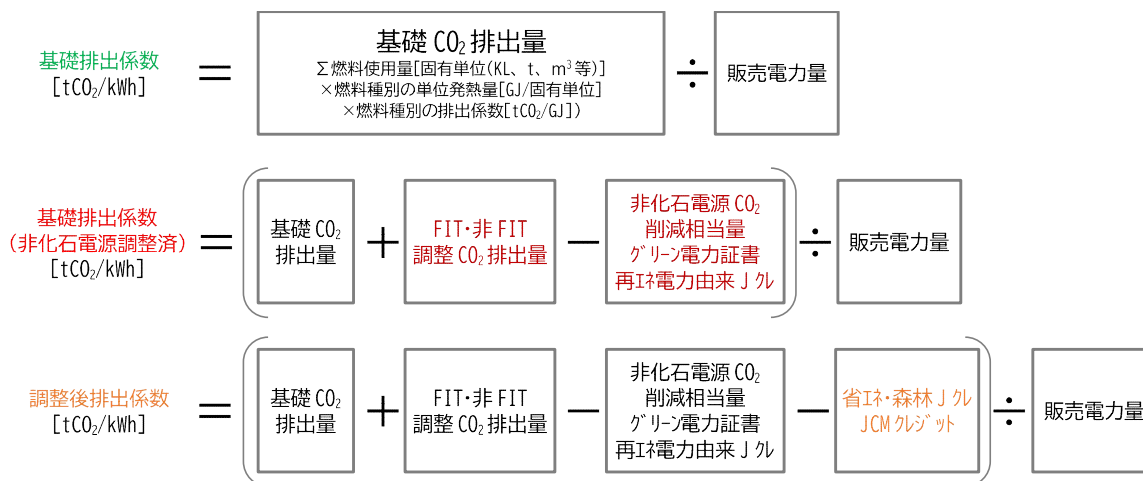
$$\text{二酸化炭素排出量} = \text{①活動量} \times \text{②排出係数} \times \text{③地球温暖化係数}$$

- ①活動量：燃料使用量や電気使用量など、二酸化炭素排出の原因となる活動の量
- ②排出係数：単位あたりの活動量に伴う二酸化炭素排出量
- ③地球温暖化係数：二酸化炭素は1

排出係数一覧

項目		排出係数	単位		
燃料の燃焼	ガソリン	0.00232	t-CO ₂ /L		
	灯油	0.00249	t-CO ₂ /L		
	軽油	0.00258	t-CO ₂ /L		
	A重油	0.00271	t-CO ₂ /L		
	液化石油ガス(LPG)	0.00660	t-CO ₂ /m ³		
電気の使用	東京電力エナジーパートナー(株)	基礎排出係数※	2013年度	0.000531	t-CO ₂ /kWh
			2021年度	0.000457	
			2022年度	0.000457	
			2023年度	0.000475	
			2024年度	0.000421	
		調整後排出係数※	2013年度	0.000522	
			2021年度	0.000451	
			2022年度	0.000376	
			2023年度	0.000408	
			2024年度	0.000421	

※「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（2025年3月、環境省）において、2025（令和7）年度からは、電気の事業者別排出係数は、基礎排出係数（電力会社が発電する際の二酸化炭素排出量を販売電力量で割って算出される係数）と調整後排出係数（基礎排出係数に再生可能エネルギーを含む非化石電源からの調達量などを考慮して修正された係数。）の両係数を告示する予定となっており、点検においては、基礎排出係数と調整後排出係数のいずれかを用いて算定すれば問題がない（併記の必要はない）とされている。また、計画の見直しに際しては、2025（令和7）年2月に閣議決定された新たな「政府実行計画」と同様、基準年度、点検年度ともに調整後排出係数で算定した結果と比較・評価を実施できるようにすることが望ましいという記載があるため、本実行計画では調整後排出係数を採用した。



電気排出係数の算定方法

【資料：地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（2025年3月、環境省）より作成】

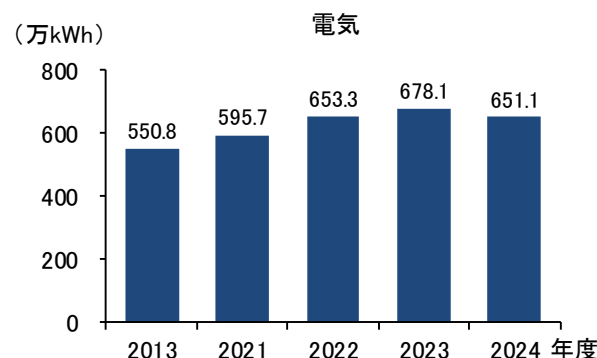
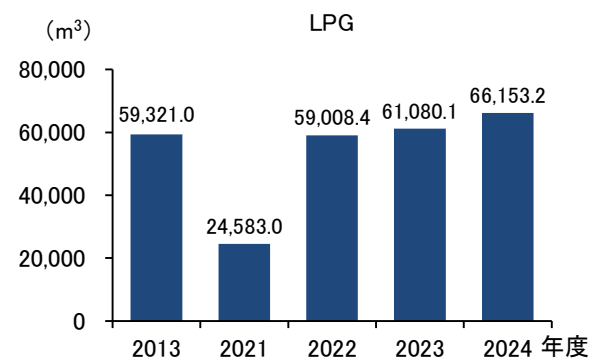
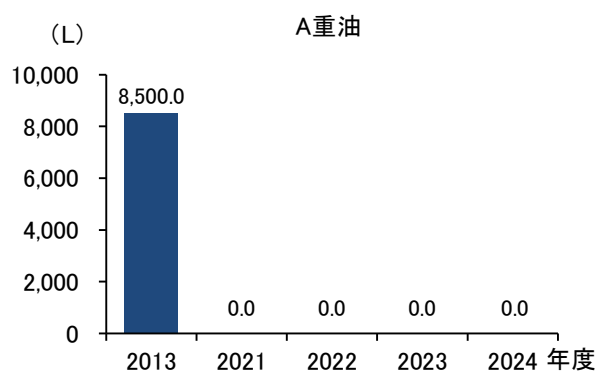
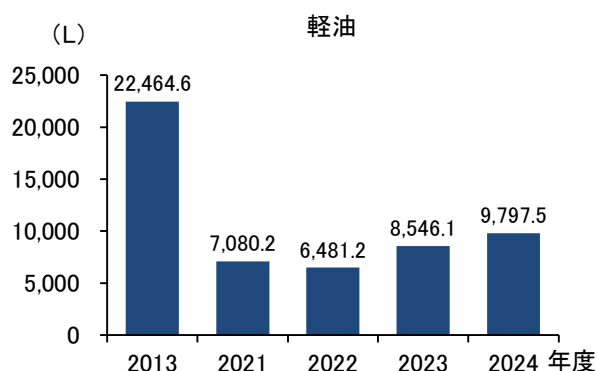
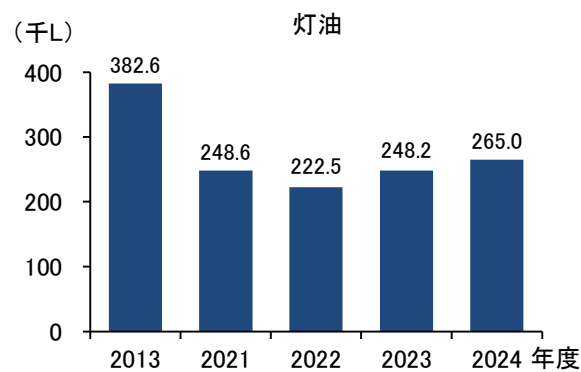
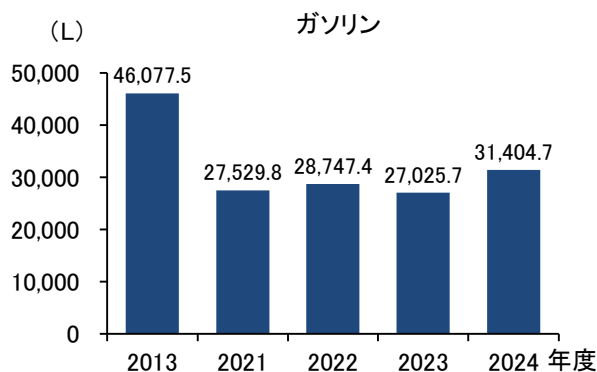
第2節 活動量

町全体の活動量

基準年度の2013（平成25）年度、2021（令和3）年度～2024（令和6）年度における活動量を示します。基準年度の2013（平成25）年度と比べると、ガソリン（-31.8%）、灯油（-30.7%）、軽油（-56.4%）、A重油（-100.0%）の活動量は減少し、LPG（+11.5%）と電気（+18.2%）の活動量は増加しています。

活動量の推移

項目	単位	活動量					2024年度	
		2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2013年度比	
		H25	R3	R4	R5	R6	増減量	増減率
ガソリン	L	46,077.5	27,529.8	28,747.4	27,025.7	31,404.7	-14,672.9	-31.8%
灯油	L	382,568.7	248,600.9	222,475.9	248,178.5	265,042.1	-117,526.6	-30.7%
軽油	L	22,464.6	7,080.2	6,481.2	8,546.1	9,797.5	-12,667.2	-56.4%
A重油	L	8,500.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-8,500.0	-100.0%
LPG	m ³	59,321.0	24,583.0	59,008.4	61,080.1	66,153.2	6,832.2	+11.5%
電気	kWh	5,507,991.0	5,957,097.3	6,533,056.5	6,781,253.0	6,511,429.4	1,003,438.4	+18.2%



活動量の推移

■施設・担当課別の活動量

2024（令和6）年度における施設・担当課別の活動量は、ガソリンが本庁舎(83.0%)、灯油があしがら温泉(61.9%)、軽油が本庁舎(85.2%)、LPGが道の駅ふじおやま(50.3%)、電気が上下水道課(上水道)(21.5%)で多くなっています。

各活動量の上位5つの施設・担当課（2024年度）

順位	ガソリン			灯油		
	施設・担当課	活動量(L)	構成比(%)	施設・担当課	活動量(L)	構成比(%)
1	本庁舎	26,055.4	83.0%	あしがら温泉	164,116.0	61.9%
2	上下水道課(上水道)	1,316.6	4.2%	総合文化会館・体育館	51,000.0	19.2%
3	小山球場	701.7	2.2%	北郷小学校	11,851.0	4.5%
4	都市整備課	601.5	1.9%	成美小学校	8,068.4	3.0%
5	おやまで暮らそう課	517.5	1.6%	道の駅すばしり	7,864.0	3.0%
—	その他の施設・担当課	2,212.1	7.0%	その他の施設・担当課	22,142.7	8.4%
—	合計	31,404.7	100.0%	合計	265,042.1	100.0%

順位	軽油			LPG		
	施設・担当課	活動量(L)	構成比(%)	施設・担当課	活動量(m ³)	構成比(%)
1	本庁舎	8,346.5	85.2%	道の駅ふじおやま(農業活性化センター含む)	33,252.3	50.3%
2	上下水道課(上水道)	859.0	8.8%	道の駅すばしり	10,445.7	15.8%
3	上下水道課(下水道)	230.0	2.3%	きたごうこども園	6,469.5	9.8%
4	小山球場	180.0	1.8%	小山中学校	3,506.3	5.3%
5	危機管理局	81.0	0.8%	すばしりこども園第2園舎	2,999.4	4.5%
—	その他の施設・担当課	101.0	1.0%	その他の施設・担当課	9,480.0	14.3%
—	合計	9,797.5	100.0%	合計	66,153.2	100.0%

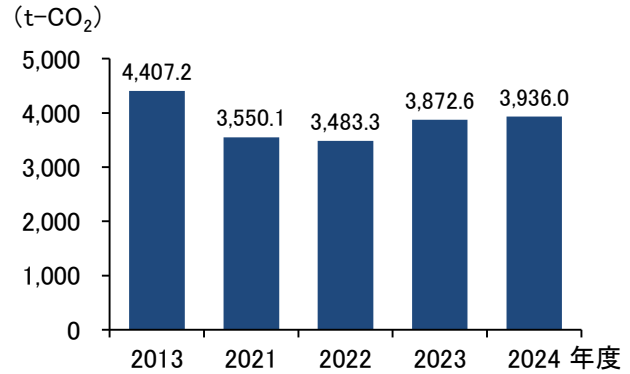
順位	電気		
	施設・担当課	活動量(kWh)	構成比(%)
1	上下水道課(上水道)	1,399,456.0	21.5%
2	道の駅ふじおやま(農業活性化センター含む)	566,005.0	8.7%
3	総合文化会館・体育館	509,374.0	7.8%
4	上下水道課(下水道)	431,115.0	6.6%
5	道の駅すばしり	366,289.0	5.6%
—	その他の施設・担当課	3,239,190.4	49.7%
—	合計	6,511,429.4	100.0%

第3節 二酸化炭素排出量

■二酸化炭素排出量

基準年度の2013（平成25）年度における二酸化炭素排出量は4,407.2t-CO₂、現状年度の2024（令和6）年度における二酸化炭素排出量は3,936.0t-CO₂であり、基準年度と比較して471.2t-CO₂（10.7%）減少しています。

なお、第1次計画時からこれまで、道の駅及び温泉施設の活動量を算入していませんでしたが、環境省が発行する「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」（2025（令和7）年3月）に示すとおり、指定管理施設についても算定の範囲とすることから、2013（平成25）年度及び2021（令和3）年度以降の排出量を再計算しました。



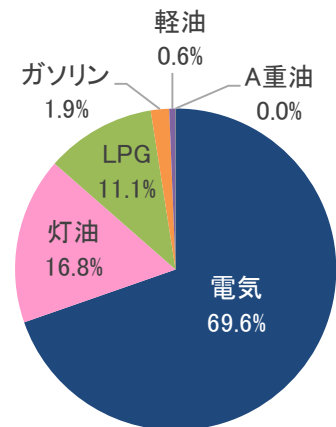
二酸化炭素排出量の推移

■部門別排出量

現状年度の2024（令和6）年度における部門別排出量は、電気の使用（69.6%）が最も多く、全体の約7割を占めています。次いで灯油（16.8%）、LPG（11.1%）の順となっています。

基準年度の2013（平成25）年度と比較すると、ほとんどの部門が減少していますが、LPG（+11.5%）は増加しています。

なお、2024（令和6）年度の電気の活動量は、2013（平成25）年度比18.2%増加していますが、排出係数の減少により基準年度から排出量は減少しています。

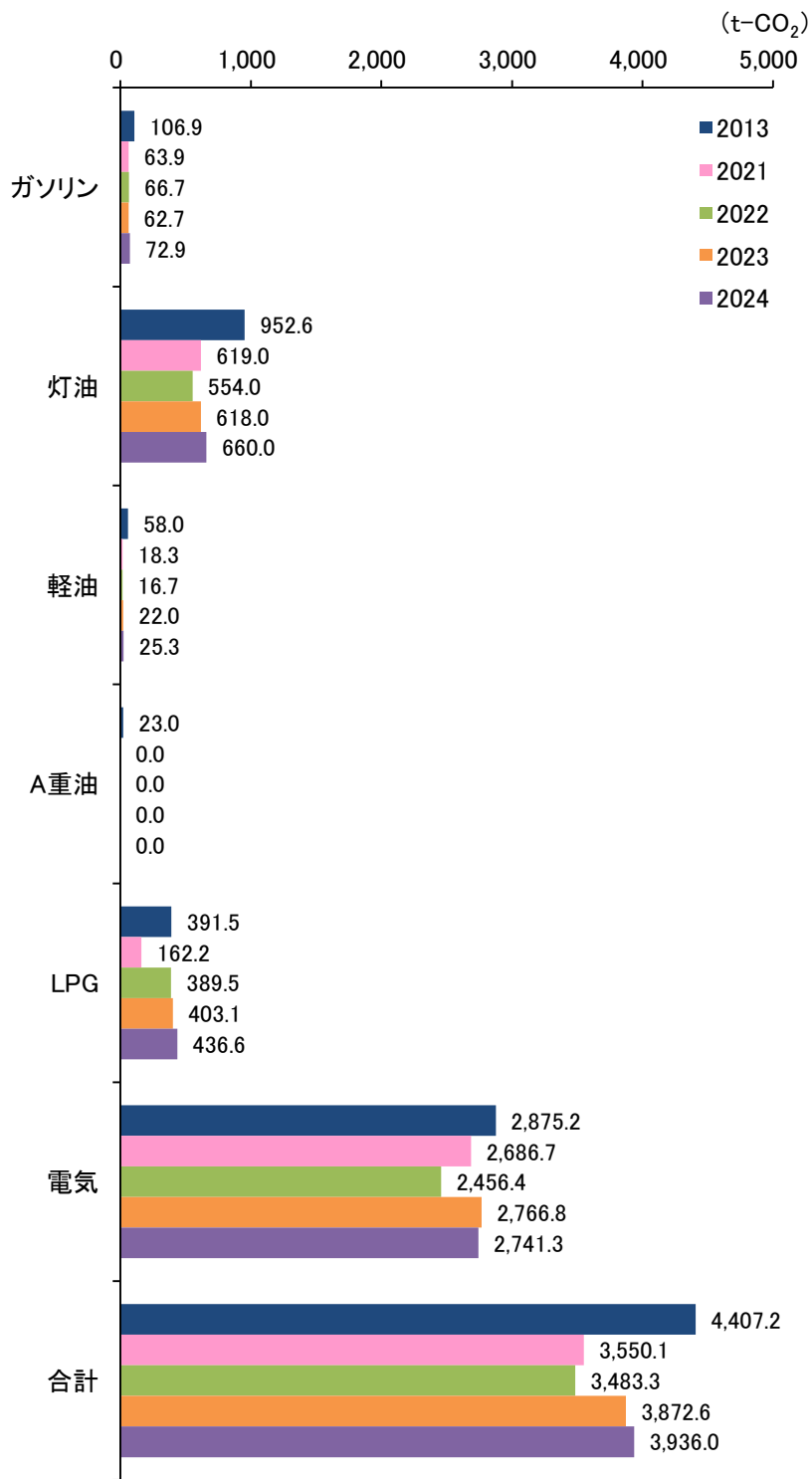


部門別二酸化炭素排出量 (2024年度)

部門別二酸化炭素排出量（単位は t-CO₂）

項目	二酸化炭素排出量					2024年度	
	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2013年度比	
	H25	R3	R4	R5	R6	増減量	増減率
ガソリン	106.9	63.9	66.7	62.7	72.9	-34.0	-31.8%
灯油	952.6	619.0	554.0	618.0	660.0	-292.6	-30.7%
軽油	58.0	18.3	16.7	22.0	25.3	-32.7	-56.4%
A重油	23.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-23.0	-100.0%
LPG	391.5	162.2	389.5	403.1	436.6	45.1	+11.5%
電気	2,875.2	2,686.7	2,456.4	2,766.8	2,741.3	-133.9	-4.7%
合計	4,407.2	3,550.1	3,483.3	3,872.6	3,936.0	-471.2	-10.7%

第3章 二酸化炭素排出量の現状



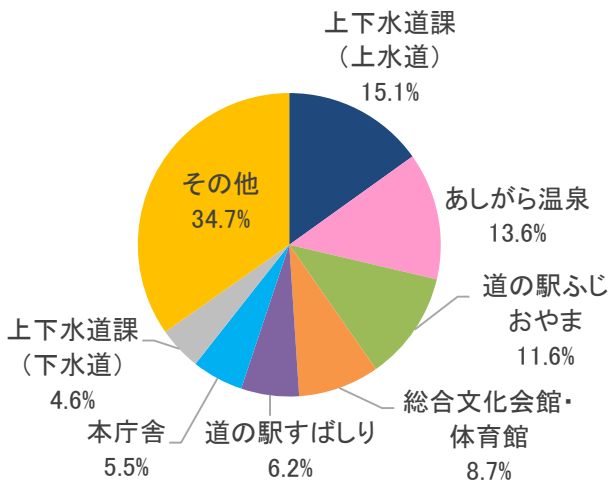
部門別二酸化炭素排出量

■施設・担当課別の排出量

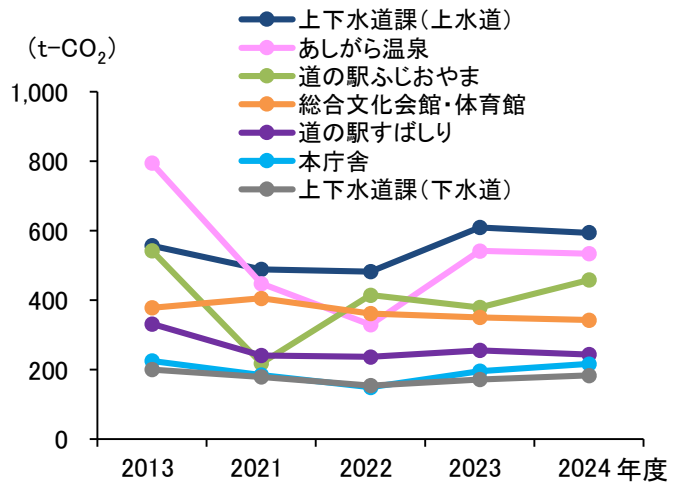
2024（令和6）年度における施設・担当課別の二酸化炭素排出量で最も多いのは上下水道課（上水道）（15.1%）、次いであしがら温泉（13.6%）、道の駅ふじおやま（11.6%）、総合文化会館・体育館（8.7%）、道の駅すばしり（6.2%）、本庁舎（5.5%）、上下水道課（下水道）（4.6%）の順となっています。

施設・担当課別の二酸化炭素排出量の推移をみると、あしがら温泉（-32.9%）、道の駅すばしり（-26.7%）などは、2013（平成25）年度と比べて大きく減少しています。

2024（令和6）年度における施設・担当課別の二酸化炭素排出量を部門別にみると、全体的には電気の使用による排出が多く、あしがら温泉、総合文化会館・体育館は灯油、道の駅ふじおやま、道の駅すばしりはLPGの使用が多い特徴があります。



施設・担当課別の二酸化炭素排出量
(2024年度)

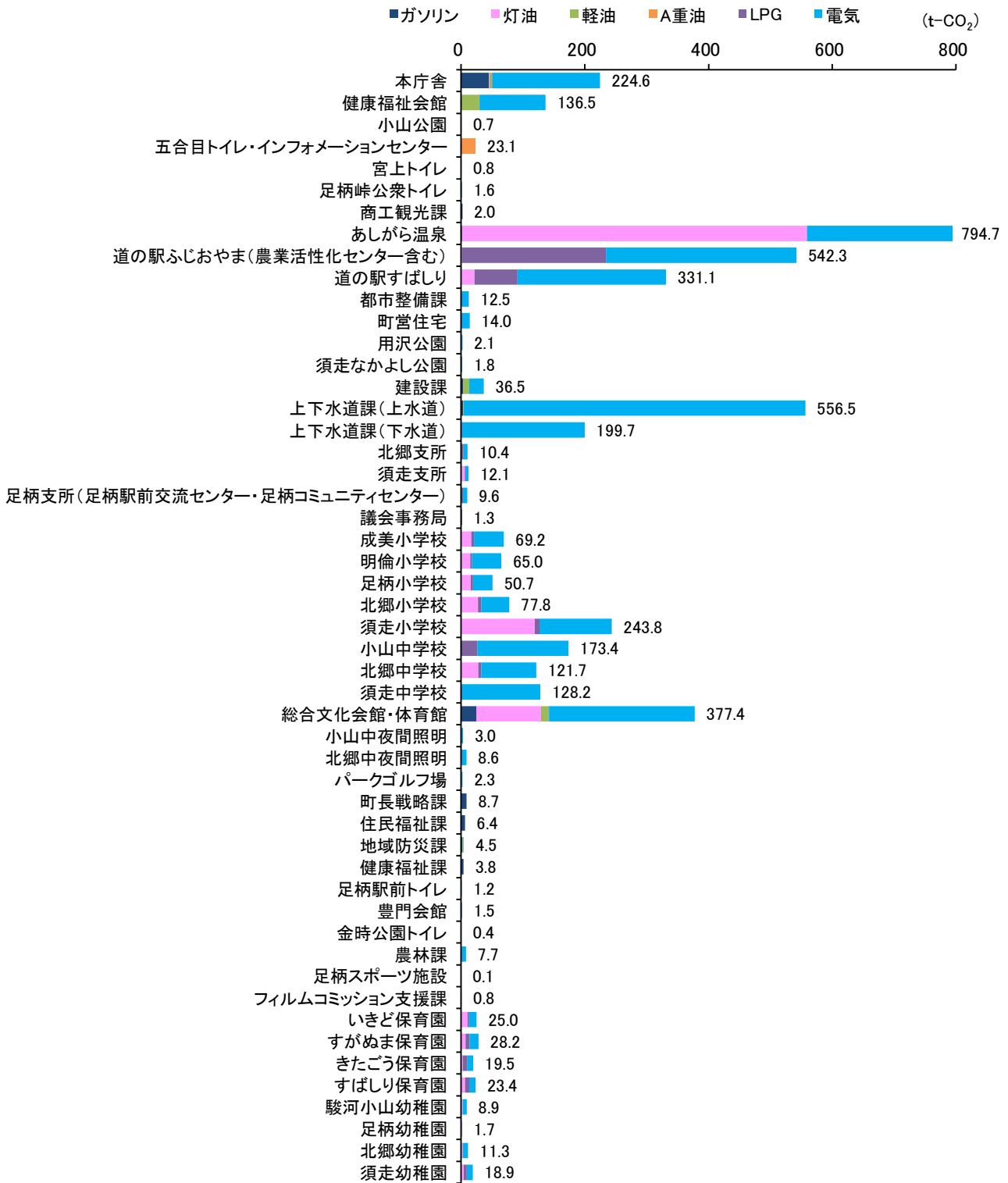


施設・担当課別の二酸化炭素排出量の推移
(上位7つ)

施設・担当課別の二酸化炭素排出量

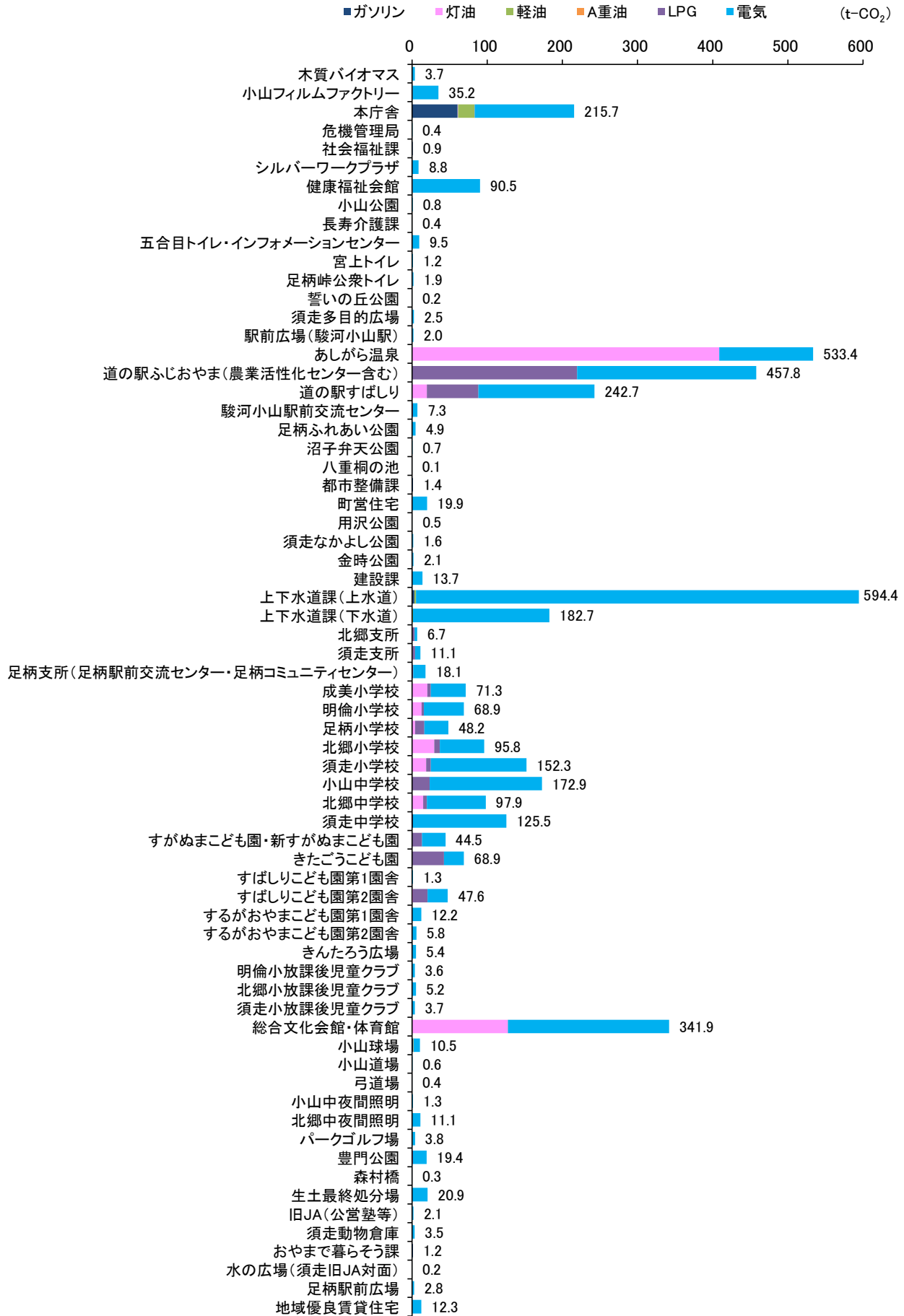
順位	施設・担当課	2013年度 (基準年度)	2024年度 (現状年度)		
		排出量 (t-CO ₂)	排出量 (t-CO ₂)	基準年度比 (%)	主な排出要因と増減の理由
1	上下水道課 (上水道)	556.5	594.4	+6.8%	<ul style="list-style-type: none"> 町の電気使用量全体の21.5%を占める 電気使用量の増加
2	あしがら温泉	794.7	533.4	-32.9%	<ul style="list-style-type: none"> 町の灯油使用量全体の61.9%を占める 灯油・電気使用量、電気排出係数の減少
3	道の駅ふじおやま (農業活性化センター含む)	542.3	457.8	-15.6%	<ul style="list-style-type: none"> 町のLPG使用量全体の50.3%を占める 電気排出係数の減少
4	総合文化会館・ 体育館	377.4	341.9	-9.4%	<ul style="list-style-type: none"> 灯油による排出が多い 電気使用量、電気排出係数の減少
5	道の駅すばしり	331.1	242.7	-26.7%	<ul style="list-style-type: none"> 町のLPG使用量全体の15.8%を占める 電気使用量の減少
6	本庁舎	224.6	215.7	-3.9%	<ul style="list-style-type: none"> 電気・ガソリンが多い 電気使用量、電気排出係数の減少
7	上下水道課 (下水道)	199.7	182.7	-8.5%	<ul style="list-style-type: none"> 町の電気使用量全体の6.6%を占める 電気排出係数の減少
—	その他の合計	1,380.9	1,367.3	-1.0%	
—	合計	4,407.2	3,936.0	-10.7%	

第3章 二酸化炭素排出量の現状



施設・担当課別の二酸化炭素排出量 (2013年度)

第3章 二酸化炭素排出量の現状



施設・担当課別の二酸化炭素排出量 (2024年度)

第4章 二酸化炭素排出量の削減目標

第1節 削減目標の考え方

■ 法令基準や上位計画の目標

「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）」（環境省）では、期待される目標水準を国の「地球温暖化対策計画」、地方公共団体の区域施策編や上位計画など、関連法令（エネルギーの使用の合理化等に関する法律など）を勘案して設定することが明記されています。

また、環境省通知「地球温暖化対策計画の改定について」（2025（令和7）年4月1日）によると、地方公共団体は2050（令和32）年ネット・ゼロの実現に向けて、区域の事業者及び住民の模範となるよう、事務事業編において「政府実行計画」に準じた目標設定と実行的な取組の実施が求められています。さらに、「静岡県庁温室効果ガス削減アクションプラン」や「省エネ法の判断基準」なども削減目標を検討する際に参考となります。

これらの状況を踏まえた上で、本計画の二酸化炭素排出量の削減目標としては、「政府実行計画」に準じた削減目標とします。

法令基準や上位計画の目標水準

目標水準	内容
地球温暖化対策計画	<ul style="list-style-type: none"> 2013（平成25）年度を基準年度として、2030（令和12）年度までに以下の削減率が設定されている。 <ul style="list-style-type: none"> ▶エネルギー起源二酸化炭素（公共施設等）：51%削減 ▶エネルギー起源二酸化炭素（公用車）：35%削減 ▶非エネルギー起源二酸化炭素（一般廃棄物）：15%削減 ▶温室効果ガス排出量：46%削減
政府実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 2013（平成25）年度を基準年度として、以下の温室効果ガス削減率が設定されている。 <ul style="list-style-type: none"> ▶2030（令和12）年度：50%削減 ▶2035（令和17）年度：65%削減 ▶2040（令和22）年度：79%削減 環境省通知「地球温暖化対策計画の改定について」（2025（令和7）年4月1日）によると、「地方公共団体は、2050（令和32）年ネット・ゼロの実現に向けて、区域の事業者及び住民の模範となるよう、事務事業編において「政府実行計画」に準じた目標設定を行うとともに、実行的な取組を実施されたい。」と記載がある。
静岡県庁温室効果ガス削減アクションプラン	<ul style="list-style-type: none"> 2013（平成25）年度を基準年度として、2030（令和12）年度までに以下の削減率が設定されている。 <ul style="list-style-type: none"> ▶温室効果ガス排出量：55%削減
省エネ法の判断基準 ^{注)}	<ul style="list-style-type: none"> 事業者全体または工場ごとに「エネルギー消費原単位（または電気需要平準化原単位）」を年平均1%以上低減することが努力目標として示されている。 <ul style="list-style-type: none"> ▶エネルギー消費原単位（または電気需要平準化原単位）：年平均1%以上低減

注) 「エネルギー使用の合理化に関する法律」が2010（平成22）年3月に改正され、総エネルギー消費量が、原油換算で1,500kL以上の事業者は、都道府県、市町村も含め国にエネルギー使用状況と削減目標を届け出ることが義務づけられた。本町も特定事業者の指定を受けており、エネルギー消費原単位を中長期的な目標として年平均1%以上低減させる努力が課せられている。

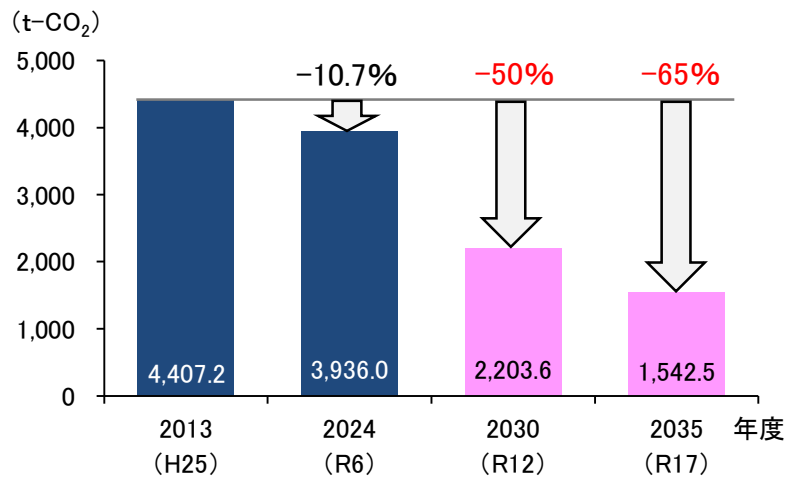
【資料：地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（環境省）】

第2節 削減目標

削減目標

削減目標は、2013（平成25）年度を基準年度、2024（令和6）年度を現状年度とし、2030（令和12）年度は2013（平成25）年度比で50%削減、2035（令和17）年度は2013（平成25）年度比で65%削減とします。

2030（令和12）年度：2013（平成25）年度比で **50%削減**
 2035（令和17）年度：2013（平成25）年度比で **65%削減**



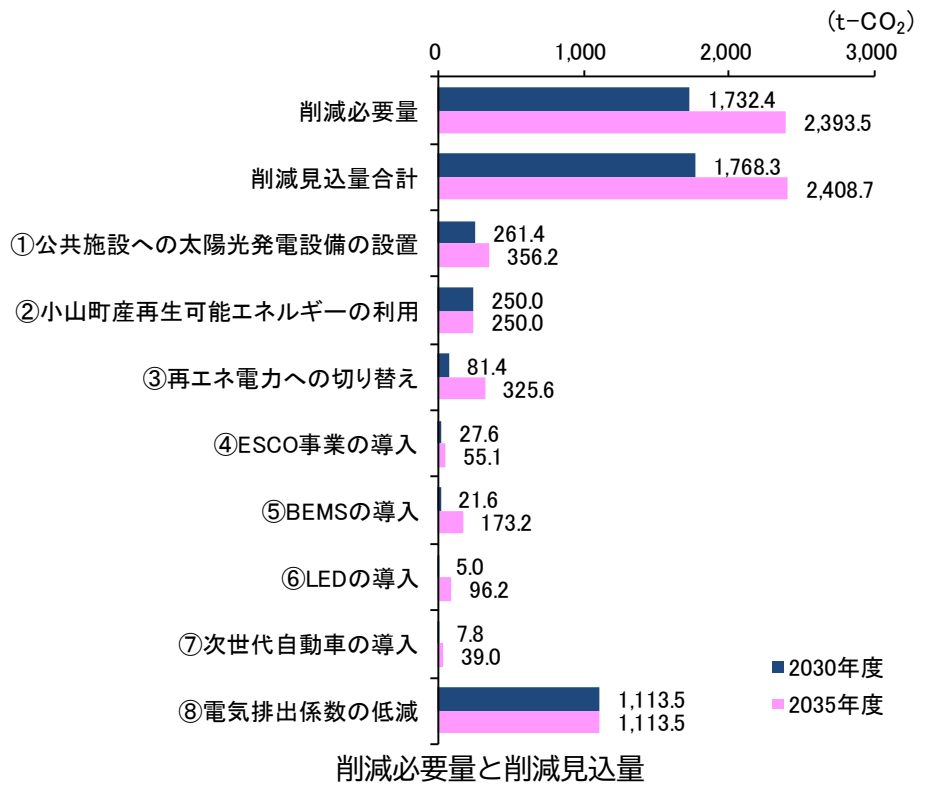
二酸化炭素の削減目標

二酸化炭素の削減目標 (t-CO₂)

項目	現状		目標	
	基準年度 2013年度 (H25)	現状年度 2024年度 (R6)	2030年度 (R12)	2035年度 (R17)
二酸化炭素排出量	4,407.2	3,936.0	2,203.6	1,542.5
基準年度(2013年度)からの 二酸化炭素削減量		-471.2	-2,203.6	-2,864.7
現状年度(2024年度)からの 二酸化炭素削減量			-1,732.4	-2,393.5
基準年度(2013年度)からの削減率		-10.7%	-50%	-65%

■削減見込量

削減目標の達成のための削減必要量は、2024（令和6）年度を基準とした場合、2030（令和12）年度が1,732.4t-CO₂、2035（令和17）年度が2,393.5t-CO₂です。これらの削減必要量に対して削減見込量を算定し、以下のような結果となりました。



削減必要量と削減見込量 (t-CO₂)

項目		2030年度 (R12)	2035年度 (R17)	
削減必要量 (2024年度基準)		1,732.4	2,393.5	
削減見込量	再生可能エネルギーの最大限の導入と蓄電池の活用	①公共施設への太陽光発電設備の設置	261.4	356.2
	小山町産エネルギーの地産地消	②小山町産再生可能エネルギーの利用	250.0	250.0
		③再エネ電力への切り替え	81.4	325.6
	公共施設の徹底した省エネルギーとZEB化	④ESCO事業の導入	27.6	55.1
		⑤BEMSの導入	21.6	173.2
		⑥LEDの導入	5.0	96.2
	公用車・交通の脱炭素化	⑦次世代自動車の導入	7.8	39.0
	その他	⑧電気排出係数の低減	1,113.5	1,113.5
合計		1,768.3	2,408.7	
削減必要量-削減見込量		-35.6	-15.2	

注) 詳しい算定結果は資料編を参照。

①2030年度：PPA設置可能性調査で「PPA可能性あり」とされた施設、2035年度：PPA設置可能性調査で「PPA可能性あり・要検討」とされた施設に太陽光発電が設置されると見込む。なお、PPAとは初期費用0円で設置できる仕組みのこと。

②富士山エコパークのバイオマス発電による電気（上限1,000,000kWh）を導入すると見込む。

③町施設で使用する電気のうち、町内で発電された再生可能エネルギーによる電気プランに2030年度：5%、2035年度：20%切り替えると見込む。

④町施設を対象に2030年度：5%、2035年度：10%にESCO事業を導入すると見込む。

⑤町施設を対象に2030年度：5%、2035年度：40%にBEMSを導入すると見込む。

⑥町施設におけるLED照明への切り替え事業において、2030年度：2025～2030年度に計画中の施設、2035年度：計画なしを含めた全施設（既に設置済みを除く）をLED化すると見込む。

⑦公用車について、2030年度：16台、2035年度：40台（公用車の半分以上）に次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車）を導入すると見込む。

⑧「地球温暖化対策計画」に基づき、電気排出係数（調整後排出係数）が2030年度・2035年度：0.000250t-CO₂/kWhを達成すると見込む。

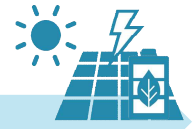
第5章 目標達成に向けた取組

本計画における具体的な取組の体系は以下のとおりです。



取組の体系

1 再生可能エネルギーの最大限の導入と蓄電池の活用



現状

- ◇ 「政府実行計画」では、2030（令和12）年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置し、2040（令和22）年度までに100%設置を目指すことが目標とされています。
- ◇ 本町では、「2050（令和32）年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指し、「第2次小山町環境基本計画」「2050年小山町ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素ロードマップ」を策定しました。二酸化炭素排出量削減のため、現在使用しているエネルギーを再生可能エネルギーに転換していくことが必要であるとしています。
- ◇ 町内の公共施設について、太陽光発電設備が設置可能な施設への導入を検討しています。小山町健康福祉会館及び須走小学校には既に太陽光発電施設が設置しています。
- ◇ 新築及び大規模改修の際には太陽光発電設備を導入することとしており、2026（令和8）年度に完成予定の小山消防新庁舎などにも設置を予定しています。
- ◇ 公共施設におけるPPA¹³（電力購入契約）設置可能性調査を行いました。本調査は脱炭素効果や建物構造、災害時施設の重要性などを評価したものであるため、「可能性あり」と評価された施設については、屋根の耐荷重調査や必要容量など、設置に向けた詳細な調査・設計を予定しています。

公共施設におけるPPA設置可能性調査で「可能性あり」とされた施設

施設名	電気使用量 (kWh)	屋上（屋根） 面積（m ² ）
小山町総合文化会館	599,519	5,627.0
総合体育館		2,587.0
小山中学校	395,451	1,240.0
北郷中学校	176,711	640.0
須走中学校	284,385	1,160.0
成美小学校	100,159	720.0
明倫小学校	100,115	720.0
道の駅ふじおやま	477,244	1,473.0
道の駅すばしり	410,101	1,644.0

【資料：公共施設におけるPPA設置可能性調査】

- ◇ 太陽光発電設備を導入した施設で蓄電池設備の導入を検討しています。これは、夜間など太陽光発電設備で発電されない時間においても再生可能エネルギーを活用した電力を使用するためです。
- ◇ 避難所となる公共施設においては、災害時に電気が供給できるような仕組みを構築するため、蓄電池設備の導入は特に重要であるとされています。
- ◇ 電気自動車を蓄電池として活用する事例もあり、災害時には移動発電機として利用することも見込んでいます。
- ◇ 特に2026（令和8）年度完成予定の小山消防新庁舎（災害時の重要拠点の一つ）に太陽光発電と合わせて蓄電池の設置が検討されています。

13 PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）：初期投資なしで太陽光発電設備を屋根などに設置し、その電気を利用することで電気料金と二酸化炭素排出を削減できる手法。

取組

【再生可能エネルギーの最大限の導入】

- 設置可能な公共施設に太陽光発電設備を導入します。
- 初期費用を抑えることが期待できる PPA (Power Purchase Agreement) 手法を活用し、導入を加速します。
- 特に高圧電気契約を行っている施設から設置検討調査を行い、優先度を検討した上で、設置について検討を進めます。
- 2026 (令和 8) 年度完成予定の小山消防新庁舎など、新築及び大規模改修の際には、太陽光発電設備の導入について検討し、積極的に導入します。北郷中学校体育館など太陽光パネルの設置可能性が高い施設については、PPA 手法にて設置を推進します。

【蓄電池の活用】

- 太陽光発電設備を導入した施設、特に 2026 (令和 8) 年度完成予定の小山消防新庁舎などに蓄電池設備の導入を検討します。これにより、夜間など太陽光発電が行われない時間帯にも再生可能エネルギー由来の電力を活用します。
- 災害時に避難所などに電気が供給できる仕組みを構築するため、災害時に電力供給が必要な場所を考慮して蓄電池設備の導入を検討します。
- 公用車の電気自動車化と並行して、電気自動車を蓄電池として活用することも検討します。

削減見込量

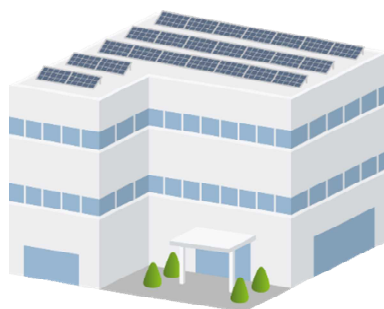
項目	指標	2024 年度 (R6)	2030 年度 (R12)	2035 年度 (R17)
公共施設への太陽光 発電の設置 (今後の増加分)	設置する屋上・屋根面積	—	15,811m ²	21,539m ²
	最大導入容量	—	791kW	1,077kW
	削減見込量	—	261.4t-CO ₂	356.2t-CO ₂

注 1) 詳細は資料編を参照。

注 2) 2030 年度：PPA 設置可能性調査で「PPA 可能性あり」とされた施設（小山町総合文化会館、小山町総合体育館、小山中学校、北郷中学校、須走中学校、成美小学校、明倫小学校、道の駅ふじおやま、道の駅すばしり）に太陽光発電が設置されると見込む。

注 3) 2035 年度：上記注 2+PPA 設置可能性調査で「PPA 可能性あり・要検討」とされた施設（小山町健康福祉会館、あしがら温泉、北郷小学校、須走小学校、小山町役場）に太陽光発電が設置されると見込む。

【資料：公共施設における PPA 設置可能性調査】

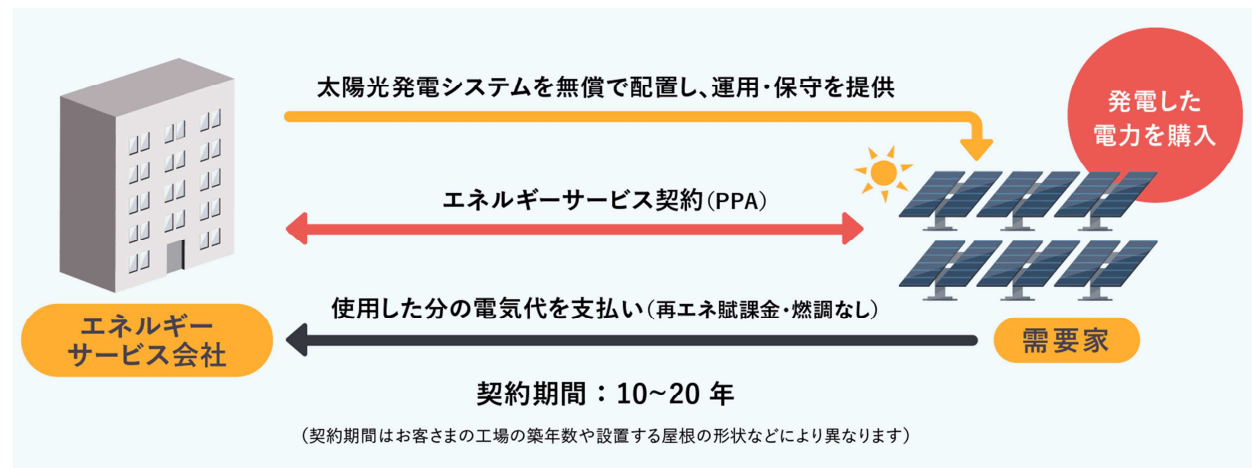


コラム

PPA モデルによる太陽光発電設備の設置

PPA方式（Power Purchase Agreement：第三者所有モデル）による太陽光発電導入事業とは、PPA事業者が自治体や企業が保有する屋根や遊休地に初期費用なしで太陽光発電設備などを導入し、自治体・企業はその発電電力を自家消費した分だけ PPA 事業者に電気料金を支払う仕組みです。公共施設や事業所などでの太陽光発電設備の導入において、初期費用のかからない PPA 方式を採用することにより導入のハードルを下げ、太陽光発電の導入拡大が見込めます。

PPA方式による太陽光発電設備導入事業では再生可能エネルギーが地産地消されることも特徴です。全量売電型の太陽光パネルの設置と違い、設置された太陽光パネルで発電された電気を使用するため、地域の再生エネルギーを消費できます。初期費用がかからないことで、民間企業への普及拡大も期待できます。民間企業では環境対策の情報開示や投資が広がるなか、町の働きかけにより民間企業まで脱炭素化を実現させる施策となりえます。



PPA モデルのイメージ

【資料：再エネスタート・ウェブサイト】

コラム

蓄電池の活用

太陽光発電と蓄電池を組み合わせることは、再生可能エネルギーの価値を最大化し、町の防災力を高める上で極めて重要です。日中に発電して使い切れなかった余剰電力を蓄電池に貯めておくことで、発電できない夜間や電力需要が集中する時間帯にその電力を活用する「ピークシフト」が可能となり、二酸化炭素排出量の削減とともに電気料金の抑制にも寄与します。さらに、地震などの災害による停電が発生した際、蓄電池は避難所となる公共施設の照明や通信機器を稼働させる貴重な非常用電源として機能します。



また、公用車の電気自動車を「動く蓄電池」として活用し、災害時に必要な場所へ電力を供給する仕組みを構築することで、町全体のレジリエンス（防災力）強化をより確かなものにしていきます。

2 小山町産エネルギーの地産地消



現状

- ◇ 「政府実行計画」では、2030（令和12）年度までに調達電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする目標が示されています。電力調達においては、「政府実行計画」に準じて、調達する電力の排出係数の低減に継続的に取り組むことが求められています。
- ◇ 太陽光発電を導入しても、発電した電気を売電するだけでは二酸化炭素を排出しない電気の利用につながらないため、町内で発電した電気を町内で消費するエネルギーの地産地消を推進する施策が必要です。
- ◇ 本町では、木質バイオマスを活用した「森の金太郎発電所」で発電を行っています。ほかにも静岡県「ふじのくにフロンティア推進区域」に指定された「再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域」がある「湯船原地区」の「DREAM Solar ふじおやま」をはじめとした民間企業によるメガソーラーによる発電が行われています。2024（令和6）年時点では、どの施設もFIT制度¹⁴（一定期間の固定価格買取制度）を活用した全量売電としていますが、FIT期間終了後、発電した電気の活用方法を検討する必要があります。
- ◇ PPA手法を活用した公共施設への太陽光発電システム導入の検討を進めるに当たり、余剰電力が出た場合の活用方法についても町内で消費する仕組みを検討する必要があります。
- ◇ 町で発電した電力を町内で消費するためには、町内産電力の買い取りと供給の仕組みを構築する必要があります。また、仕組みの構築には民間事業者の知識・ノウハウが必須となるため、協力事業者とともに調査・研究を進めていく必要があります。

町が関わる発電施設の実績

施設名	再生可能エネルギー	発電実績 (2024年実績)
森の金太郎発電所	木質ペレット ¹⁵	938,423kWh
	太陽光	56,480kWh
DREAM Solar ふじおやま	太陽光	17,266,000kWh
健康福祉会館	太陽光	62,230kWh

【資料：くらし環境課】



大規模太陽光発電施設



健康福祉会館の太陽光発電

14 FIT (Feed in Tariff: 固定価格買取制度)：経済産業省が2012（平成22）年7月に開始した「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」のことで、再生可能エネルギーで発電した電気を、国が定めた「固定価格」で一定期間、電力会社が必ず買い取ることを義務づける仕組み。買取期間が過ぎてFIT制度の適用が終了することを「卒FIT」という。

15 木質ペレット：木屑などを15mm程度の小さな円筒状に成形したもので、ストーブやボイラーの燃料として使用する。

取組

- 町で運営する木質バイオマス発電所（森の金太郎発電所）や町内の太陽光発電（公共施設太陽光 PPA の余剰電力、DREAM Solar ふじおやま、一般家庭の設備を含めた卒 FIT 電源など）の電力を町内で消費する地産地消の仕組みを構築します。
- 町内産の電力は、民間小売電気事業者と協力し、公共施設を皮切りに、将来的に民間事業者及び一般家庭への供給も検討します。
- 富士山エコパークで発電された電気を 2025（令和 7）年度から本庁舎に導入しており、2026（令和 8）年度以降、他の公共施設へも供給を行います。（使用可能量は発電余剰電力の 20%以下）
- 化石燃料由来の電気の使用から、再生可能エネルギー由来の電気の使用へ契約の切り替えを促進します。

削減見込量

項目	指標	2024 年度 (R6)	2030 年度 (R12)	2035 年度 (R17)
小山町産再生可能エネルギーの利用	発電量	0kWh	1,000,000kWh	1,000,000kWh
	削減見込量	—	250.0t-CO ₂	250.0t-CO ₂
再エネ電気への切り替え	再エネ電気プラン導入率	0%	5%	20%
	削減見込量	—	81.4t-CO ₂	325.6t-CO ₂

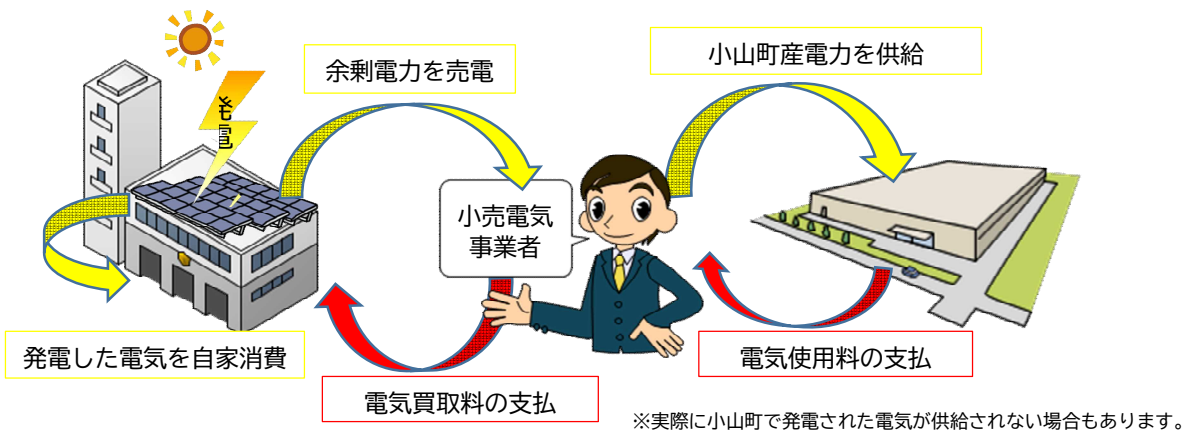
注) 詳細は資料編を参照。

【資料：くらし環境課】

コラム

小山町産再生可能エネルギーの地産地消モデル案

2050（令和 32）年ゼロカーボンシティの実現に向け、町内で創ったエネルギーを地域内で消費することが重要です。電源には木質バイオマス発電所や、大規模太陽光発電、そして公共施設に導入される PPA（電力購入契約）方式の太陽光発電などが含まれます。発電された電気は、まず施設での自家消費（自施設での利用）を優先しますが、使い切れずに生じた余剰電力、及び FIT 期間が終了した卒 FIT 電源は、町と協力する小売電気事業者へ販売されます。この小売電気事業者が買い取った町内産の電力を再び町内の公共施設や民間事業者などへ供給します。この電力の地産地消の仕組みにより、地域内での再生可能エネルギー消費を拡大し、本町における脱炭素化を加速させます。



小山町産電力を町内で消費する地産地消のモデル図

【資料：2050 年小山町ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素ロードマップ】

3 公共施設の徹底した省エネルギーと ZEB 化



現状

- ◇ 「政府実行計画」では、新築事業は原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030（令和 12）年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指すとともに、既存建築物についても省エネ対策を徹底するよう求められています。また、LED 照明の導入については、2030（令和 12）年度までにストックで 100%の導入を目指す目標が示されています。
- ◇ 「小山町公共施設等総合管理計画」（2022（令和 4）年 3 月改訂）によると、本町では建物の老朽化が進んでおり、公共建築物のうち築 30 年以上経過しているものが全体の約 6 割を占めている状況です。公共施設の整備目標を達成し、持続可能なサービスを行うため、人口動態に合わせた施設総量の削減、施設の再配置及び更新が検討されています。また、公共施設の省エネ化を加速するため、新築や既存建築物の ZEB 認証取得などの施策が求められています。
- ◇ 照明設備の更新時には、LED 照明への更新や調光システムの導入が推奨されています。公共施設における照明の LED 化の状況は、足柄支所や健康福祉会館などでは完了している一方、明倫小学校校舎や須走小学校校舎、小山中学校校舎など、まだ一部の施設は 0%または計画なしの状況です。

取組

- 公共施設の新築及び改修時に、ZEB 取得を目指した設計を検討します。省エネルギー化に加え、エネルギー創出のための再生可能エネルギー発電設備の導入も同時に検討します。
- 維持管理コストに配慮した省エネルギーの取組として、自然採光や通風などの自然エネルギーの活用、断熱性能の高い建具の使用による冷暖房負荷の低減などを推進します。
- 空調機や照明を更新する際は、省エネルギーかつ高効率な製品を選定し、適切な規模で導入します。
- 既存設備を含めた施設全体の LED 化へ向け、照明の交換を順次進めます。
- BEMS¹⁶などのエネルギーマネジメントシステムの導入を推進し、エネルギー使用の最適化を図ります。
- ESCO 事業¹⁷など民間のノウハウを活用しながら省エネルギー化を検討します。

削減見込量

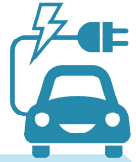
項目	指標	2024 年度 (R6)	2030 年度 (R12)	2035 年度 (R17)
ESCO 事業の導入	ESCO 事業導入率	0%	5%	10%
	削減見込量	—	27.6t-CO ₂	55.1t-CO ₂
BEMS の導入	BEMS 導入率	0%	5%	40%
	削減見込量	—	21.6-CO ₂	173.2t-CO ₂
LED の導入	LED 導入による電気削減量	—	20,003kWh	384,983kWh
	削減見込量	—	5.0t-CO ₂	96.2t-CO ₂

注 1) 詳細は資料編を参照。

注 2) LED は町施設における LED 照明への切り替え事業において、2030 年度：2025～2030 年度に計画中の施設、2035 年度：計画なしを含めた全施設（既に設置済みを除く）を LED 化すると見込む。 【資料：くらし環境課】

16 BEMS (Building and Energy Management System)：ビル全体のエネルギー使用量を一元的に管理・分析し、室内環境を最適化しながら省エネルギーを実現するシステム。

17 ESCO (Energy Service Company：エスコ) 事業：建物の省エネルギー改善を行い、その効果を保証し、削減された光熱水費を原資にサービス料と顧客利益を生み出す仕組み。



4 公用車・交通の脱炭素化

現状

- ◇ 「政府実行計画」は、次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車¹⁸、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車¹⁹）の導入を2030（令和12）年度までにストックで100%達成する目標を掲げています。
- ◇ 2024（令和6）年度現在、町では63台の公用車を所有しており、次世代自動車は10台（電気自動車：1台、ハイブリッド自動車：9台）となっています。車両の更新時にガソリン・軽油車から電気自動車などの次世代自動車に転換することで、二酸化炭素排出量の削減を見込みます。
- ◇ 「第2次小山町環境基本計画」及び「2050年小山町ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素ロードマップ」では、「政府実行計画」で定義する次世代自動車のうち、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車に限定した導入台数の目標を掲げています。
- ◇ 災害時においても、電気自動車などの次世代自動車であれば、公共施設に設置する太陽光発電設備やDREAM Solar ふじおやまなどで充電が可能であるため、車両の用途を検討した上で、随時更新します。
- ◇ 2024（令和6）年度現在、道の駅ふじおやま及び道の駅すばしりに充電スポットが整備されており、2024（令和6）年4月1日～2025（令和7）年2月7日時点で、道の駅ふじおやまで355時間、道の駅すばしりで390時間の利用がありました。なお、2024（令和6）年の町全体の電気自動車の保有台数は、電気自動車23台、プラグインハイブリッド自動車44台となっています。
- ◇ 公共交通の利用により、マイカーによる移動をする場合より1人当たりの二酸化炭素排出量の削減が図られます。町ではデマンドバス²⁰の導入や2025（令和7）年7月からは市町村自家用有償旅客運送による「公共ライドシェア²¹」を導入、2024（令和6）年度に定時定路線により試験運行した「無料巡回バス²²」についても、2025（令和7）年7月から生涯学習センターを拠点にワゴン車4台で運行を本格運用し、利便性の高い公共交通網を設定し、公共交通の利用促進を図っています。
- ◇ 2024（令和6）年度から、JR足柄駅前足柄支所駐車場にてトヨタカローラ静岡株式会社の協力のもと、ハイブリッド自動車のカーシェアリング²³サービスを導入しました。地域住民の利用によるマイカーの削減のほか、鉄道で訪れる二次交通として鉄道の利用を促進します。

18 プラグインハイブリッド自動車：コンセントから差込プラグを用いて直接バッテリーに充電できるハイブリッド自動車であり、ガソリン車と電気自動車の長所を併せ持っている。

19 燃料電池自動車：燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーで、モーターを回して走る自動車のこと。

20 デマンドバス（小山町デマンドバス）：町内外約300カ所に設置したバス停間を、利用者の予約内容に応じて定額運賃・相乗りで運行する予約制の乗合バス。

21 公共ライドシェア：バス事業やタクシー事業によって輸送手段を確保することが困難な場合、市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する、有償の旅客運送。本町では、従前の停留所間を結ぶ旅客運送（デマンドバス）と、ドアツードアを結ぶ旅客運送の運行を2025（令和7）年7月から、「公共ライドシェア」（市町村自家用有償旅客運送）として開始した。

22 無料巡回バス：定時定路線の町内主要箇所を巡回するサービス。

23 カーシェアリング：会員登録した複数の利用者が、特定の車両を共同で利用する仕組み。レンタカーと比較して短時間・短距離でも低コストで利用できる。



電気自動車用の充電施設
(道の駅ふじおやま)



小山町デマンドバス



カーシェアリング
(JR 足柄駅前足柄支所駐車場)



無料巡回バス



公共ライドシェア車両



町デザイン電気自動車

取組

- 公用車の車両更新時、ガソリン・軽油車から電気自動車などの次世代自動車へ転換を促進するとともに、「第2次小山町環境基本計画」で定めた電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を2028（令和10）年度までに5台導入する目標に取り組めます（現在は電気自動車1台導入済み）。
- 公用車の電気自動車へ地元高校生が考案したデザインを施し、ゼロカーボンシティ実現への意識醸成と次世代自動車の普及・促進のPRを継続します。
- 町の公共施設に充電スポットを整備し、次世代自動車への転換促進を図ります。
- 充電スポットを整備する施設では、使用する電力に再生可能エネルギーを使用することを検討し、さらなる二酸化炭素排出量の削減を目指します。
- 職員の移動手段として、カーシェアリングや公共交通の積極的な活用を促します。
- 町公共交通サービスで使用する車両の次世代自動車への転換や、利用状況に応じたサービスの最適化を進め、公共交通による脱炭素化を図ります。

削減見込量

項目	指標	2024年度 (R6)	2030年度 (R12)	2035年度 (R17)
次世代自動車の導入 (公用車)	次世代自動車導入台数	10台	16台	40台
	削減見込量	—	7.8t-CO ₂	39.0t-CO ₂

注1) 詳細は資料編を参照。

注2) 次世代自動車には、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車を含む。
【資料：くらし環境課】

5 物品やサービス購入・使用・廃棄時の取組とDXの推進



現状

- ◇ 実行計画の対象範囲は、地方自治法に定められた全ての行政事務であり、庁舎などでの執務以外にも電気や燃料などを使用する事務・事業が含まれます。
- ◇ 紙の節約、ごみの分別、グリーン購入²⁴などの日常の事務・事業に関する取組は、二酸化炭素排出量の削減に直接結びつかない場合もありますが、環境負荷の軽減を図る取組として実施しています。
- ◇ 「政府実行計画」では、二酸化炭素の排出削減に加え、職員のワークライフバランス²⁵の確保（計画的な定時退庁の実施による超過勤務の縮減、テレワークの推進、ウェブ会議システムの活用など）が二酸化炭素の排出削減にもつながる取組として重視されています。
- ◇ 本町では、2022（令和4）年3月に「小山町デジタル・トランスフォーメーション（DX²⁶）ガイドライン」の策定、2024（令和6）年度に同ガイドライン別冊「行動計画」を改定し、町内企業などのスマート化支援、公共施設等マネジメントのスマート化などが盛り込まれています。

取組

【物品やサービス購入・使用・廃棄時の取組】

- 調達する電力の排出係数が可能な限り低い電力の調達を行うなど、環境配慮契約を推進します。
- 会議室や倉庫の照明などは、使用時のみ点灯し、日中は場所により間引き照明をします。
- 冷暖房設備の利用は、室温を夏季28℃、冬季20℃を目安とした適正管理を徹底するとともに、クールビズ・ウォームビズ²⁷を推進します。
- 定期的な公用車の点検・整備、エコドライブ²⁸の推進、鉄道・バスなど公共交通機関の積極的な利用、自転車や徒歩による移動を推進します。
- 事務機器及び用品などが故障した際は、修繕や再利用を徹底します。
- 廃棄物の減量化を推進し、ごみの分別排出を徹底します。
- 省エネルギー製品、次世代自動車、再生紙、リサイクル製品などのグリーン購入を推進します。

【DXの推進】

- 電子申請やウェブ会議システムなどを推進し、職員及び来庁者の自動車利用の抑制・業務の効率化に努めます。
- 文書保存は、一部電子データでの手続き・保存に移行しましたが、引続き電子で取扱う文書の種類を増やし、紙の削減に努めます。

24 **グリーン購入**：製品やサービスを調達する際に、価格や機能、品質だけでなく、環境への負荷が極力少ないもの（エコマークなどの環境ラベルのついたもの）を優先的に選択すること。

25 **ワークライフバランス**：仕事と生活の調和のこと。超過勤務の縮減、休暇の取得推進、テレワークの推進などにより、二酸化炭素の削減にもつながる効率的な勤務体制の推進に努めることが重要とされている。

26 **DX (Digital Transformation)**：デジタル技術を活用して、ビジネスモデル・業務プロセス・組織文化などを根本から変革し、新たな価値を生み出すことを指す。

27 **クールビズ・ウォームビズ**：地球温暖化の防止を目的に、環境省が2005（平成17）年から提唱・実施しているキャンペーン。二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するため、夏にノーネクタイ・ノー上着ファッションの軽装によるワーキングスタイルを「クールビズ」、冬に過度に暖房機器に頼らず、寒い時は暖かい格好をして働くワーキングスタイルを「ウォームビズ」という。

28 **エコドライブ**：二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術のことで、アイドリングストップの実施、経済速度の遵守、急発進・急加速・急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

- 庁内会議資料は極力紙での配布を廃止し、電子データでの配布に切り替え、文書の送付は、郵送・FAXでの送付を極力電子メールに切り替えることで、印刷部数の減量化を図ります。
- 計画的な業務の執行による超過勤務の縮減、テレワークの推進、ウェブ会議システムの活用など、二酸化炭素の排出削減にもつながる効率的な勤務体制の推進に努めます。
- 事業者がそれぞれの経営の最適化や働き方改革の推進、脱炭素化に必要な ICT ツール²⁹やシステム、電気自動車を導入・活用するに当たり、柔軟に町の支援を受けられるような制度を構築します。
- 公共施設における再生可能エネルギー利用や省エネシステム導入に関する調査・研究を行います。

6 公営事業における脱炭素化



現状

- ◇ 上水道、下水道、道の駅、温泉施設などの公営事業からは、多くの二酸化炭素が排出されています。2024（令和6）年度は、上水道施設が 594.4t-CO₂（電気が多い）、下水道施設が 182.7t-CO₂（電気が多い）、道の駅ふじおやまが 457.8t-CO₂（LPGが多い）、道の駅すばしりが 242.7t-CO₂（LPGが多い）、あしがら温泉が 533.4t-CO₂（灯油が多い）であり、これらの5施設で全体の二酸化炭素排出量の約51%を占めています。
- ◇ 「小山町水道事業経営戦略」が2025（令和7）年2月に改定され、投資の効率化を図る方針のなかで、環境負荷の低減とコスト削減を目指す施策が記載されています。
- ◇ 「小山町下水道事業経営戦略」が2025（令和7）年2月に改定され、動力費（電力消費量）の削減と施設の最適化が脱炭素に関連する主要な取組として記載されています。下水道事業は、電力消費量が大きく、二酸化炭素排出規模の大きい活動であることが一般的に指摘されています。
- ◇ あしがら温泉では、灯油など原油価格の高騰に伴い、2025（令和7）年7月1日から入浴料金の改定（値上げ）が実施されました。

取組

【上水道・下水道施設】

- 老朽化した施設・設備（水源、加圧ポンプ、モーター及びその他の受変電機器など）の更新において、インバータなどの省エネ型の設備・機器・システムへの移行を図ります。また、老朽化・低耐震性の管路の集約化、小規模加圧施設の可能な限りの統廃合、管路口径の縮小化、耐用年数の長い配管資材への切り替えなどにより、エネルギー消費量の削減やライフサイクルコストの低減を図ります。
- 「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な施設の更新と適切な維持管理を行います。
- 下水道施設において無駄な電力消費がないか点検を行うとともに、将来的には、浄化センター水処理施設を2系列から1系列にダウンサイジングすることを検討します。
- 下水処理施設などにおける太陽光発電設備の導入を検討します。
- DXを通じた施設管理の高度化・効率化を図ります。
- 小山町産再生可能エネルギーで発電された電力を供給する電力会社への切り替え、排出係数が可能な限り低い再エネ電気の調達を進めます。
- ESCO事業の導入や省エネルギー診断の実施を検討します。

²⁹ ICT ツール：ICT（情報通信技術）を使って、仕事や学習、コミュニケーションを効率化するための道具やサービスのこと。

【道の駅ふじおやま・道の駅すばしり・あしがら温泉】

- 灯油やLPGを使用している熱源設備（給湯、暖房）について、木質ペレットボイラーへの切り替えや、高効率ヒートポンプなどへの電化（燃料からの転換）などを推進します。また、施設改修時には、高効率な空調・照明システムを導入し、建物の断熱性能の向上を図り、熱源需要を根本から減らします。
- あしがら温泉はPPA設置可能性調査で「要検討」、道の駅ふじおやま、道の駅すばしりは「PPA可能性あり」とされています。初期費用のかからないPPA方式を活用し、施設の屋根や敷地に太陽光発電設備を導入し、自家消費することで電力由来の二酸化炭素排出を削減します。
- 指定管理者やテナントに対し、契約更新時などに二酸化炭素排出量削減の取組（省エネ、LED化、再生可能エネルギーの調達など）を要請します。

第6章 実行計画の推進と点検・評価

第1節 推進・点検・評価体制

本計画の実施は、これまでの推進本部を小山町環境基本計画庁内調整委員会（以後、庁内調整委員会という。）に統合し、環境基本計画と同様に全庁的な取組を図ります。

庁内調整委員会は、副町長、政策監、部長、課長などにより組織し、実行計画の実施状況の点検・評価・見直しなどを行います。また、庁内調整委員会内に事務局を置き、町長の定める課が所掌します。

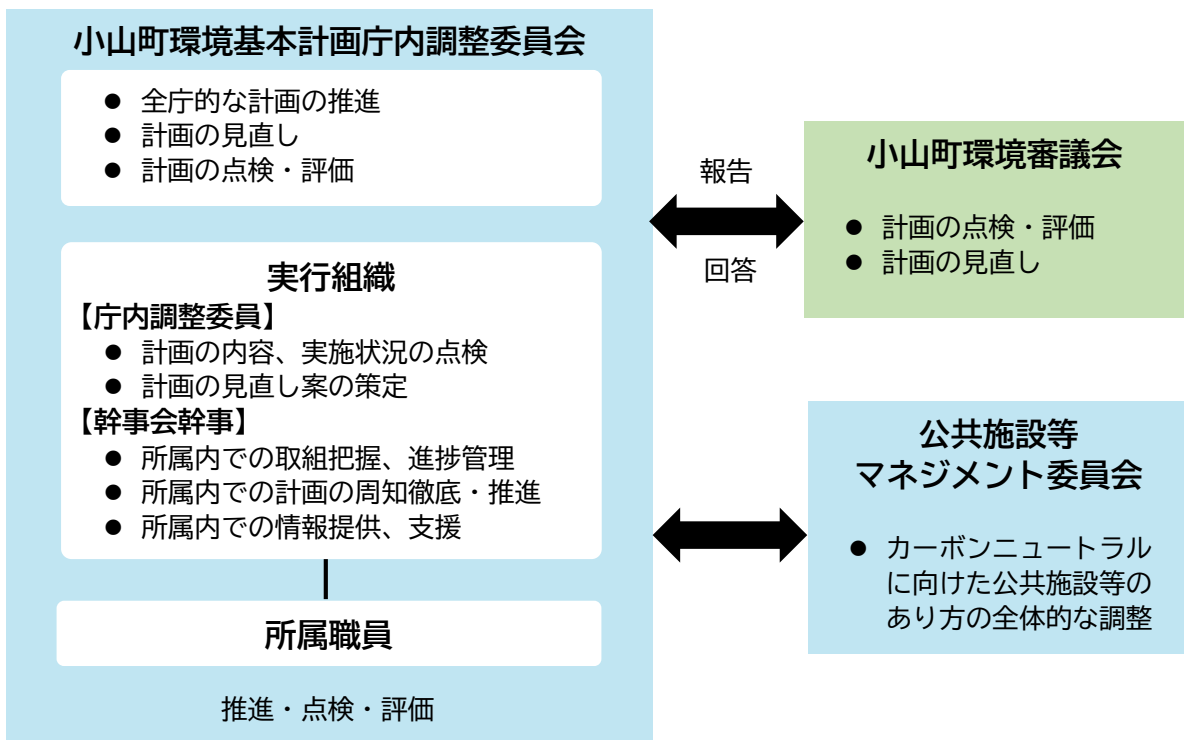
なお、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、庁内組織として「公共施設等マネジメント委員会」を設置しています。この委員会は、公共施設等の統廃合や有効活用、施設の改修時期の分散化に加え、カーボンニュートラルに向けた公共施設等の在り方の全体的な調整を行います。

■全庁的な推進体制の整備・点検・評価

- 全庁的に実行計画を推進するため、庁内調整委員会の下部組織として各課や出先機関に幹事会幹事を配置し、実行計画推進体制を整備します。
- 幹事会を設置し、実行計画の内容や実施状況の点検、見直し案の策定を行います。

■各課及び出先機関における日常的な点検の実施

- 実行計画の実効性を高めるため、各課や出先機関に推進委員を配置し、二酸化炭素の排出状況や取組内容を把握・点検し、課や出先機関内における実行計画の数値目標の達成に向けた取組を推進するとともに、職員に対して、環境に配慮した事務事業を推進するための情報の提供や取組の支援を行います。
- 数値目標は、基準年度に対する公共施設の増減や整備状況などを含め、適正かつ合理的な点検や評価を行います。

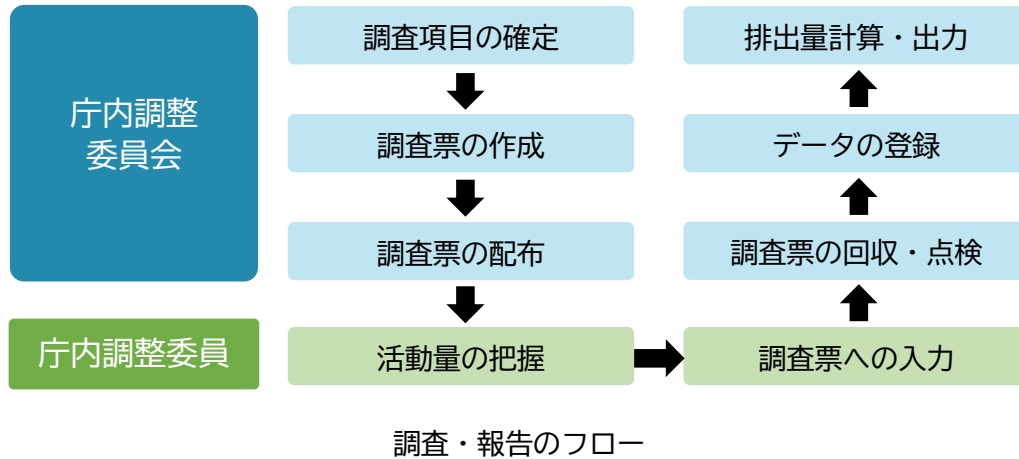


推進・点検・評価体制

第2節 進行管理

二酸化炭素の排出状況や取組の達成状況を的確に把握することは、本計画を推進するためには最も重要な事項です。

庁内調整委員長は、委員に対して定期的に調査・報告を求め、事務事業における二酸化炭素排出量、数値目標の達成状況などの点検・評価を行います。



第3節 職員に対する情報の共有等

■ 環境保全に関する情報共有

定期的に推進委員会議を開催し、実行計画の周知徹底や意識の高揚を図るとともに、各担当業務において脱炭素を測る事ができる仕組みや技術を共有します。また、これまでに掲げた取組以外の効果的な提案を受け、協力体制を構築しながら取組めます。

■ 環境保全活動への職員の積極的な参加の奨励

環境保全のためのボランティア活動、環境 NPO への活動などへの積極的な参加が推進されるよう、職場での環境づくりを推進します。

第4節 実行計画の進捗状況の公表

二酸化炭素排出量、数値目標の達成状況、取組状況は毎年度、環境審議会へ環境基本計画の年次報告書にて報告するとともに、広報紙やホームページでも公表します。

資料編

資料1 削減見込量の算定

削減見込量については、各施設や項目などで重複も想定されるため、概算として計算を行っているものである。

■再生可能エネルギーの最大限の導入と蓄電池の活用

【公共施設への太陽光発電設備の設置】

公共施設などの建築面積から、太陽光発電による削減ポテンシャルを算定した結果、削減見込量は以下のとおりです。

項目	計算式	使用した数値・結果
① 太陽光発電を設置する屋上・屋根面積（2030年度）※1		15,811m ²
② 太陽光発電を設置する屋上・屋根面積（2035年度）※2		21,539m ²
③ 設置可能容量の原単位（1kW=8m ² ）※3		0.125kW/m ²
④ 設置可能面積割合 ※4		40%
⑤ 最大導入容量（2030年度）	①×③×④	791kW
⑥ 最大導入容量（2035年度）	②×③×④	1,077kW
⑦ 年間時間（24時間×365日）		8,760時間
⑧ 設備利用率（10kW以上）※5		15.1%
⑨ 年間発電量（2030年度）	⑤×⑦×⑧	1,045,774kWh
⑩ 年間発電量（2035年度）	⑥×⑦×⑧	1,424,613kWh
⑪ 電気排出係数（2030年度）※6		0.000250t-CO ₂ /kWh
⑫ 電気排出係数（2035年度）※6		0.000250t-CO ₂ /kWh
⑬ 削減見込量（2030年度）	⑨×⑪	261.4t-CO ₂
⑭ 削減見込量（2035年度）	⑩×⑫	356.2t-CO ₂

※1：PPA設置可能性調査で「PPA可能性あり」とされた施設（小山町総合文化会館、総合体育館、小山中学校、北郷中学校、須走中学校、成美小学校、明倫小学校、道の駅ふじおやま、道の駅すばしり）の屋根面積の合計

※2：PPA設置可能性調査で「PPA可能性あり」（※1）及び「PPA可能性あり・要検討」とされた施設（小山町役場、小山町健康福祉会館、あしがら温泉、北郷小学校、須走小学校）の屋根面積の合計

※3：太陽光発電設置可能性簡易判定ツール（環境省）

※4：大阪市建築物環境計画書作成マニュアルP19

※5：平成29年度以降の調達価格等に関する意見（経済産業省、2016年）

※6：地球温暖化対策計画（2025年2月）

■小山町産エネルギーの地産地消

【小山町産再生可能エネルギーの利用】

小山町産再生可能エネルギーのうち、富士山エコパークのバイオマス発電については、余剰分の20%（参考：約1,300,000kWh※令和6年度発電実績）まで町有施設で使用できますが、ごみの減少による発電量減少を見込んで1,000,000kWhを削減見込量として算定します。なお、バイオマス発電の森の金太郎発電所、太陽光発電の森の金太郎発電所、DREAM Solar ふじおやま、健康福祉会館については現在、FITによる全量売電を行っているため、現時点で削減見込量には計上していません。

項目	計算式	使用した数値・結果
① バイオマス発電（富士山エコパーク）		1,000,000kWh
② バイオマス発電（森の金太郎発電所）（2023年度実績）		1,149,798kWh
③ 太陽光発電（森の金太郎発電所）（2024年度実績）		56,480kWh
④ 太陽光発電（DREAM Solar ふじおやま）（2024年度実績）		17,266,000kWh
⑤ 太陽光発電（健康福祉会館）（2024年度実績）		62,230kWh
⑥ 町施設の電気使用量（2024年度）		6,511,429kWh
⑦ エネルギー地産地消率	①/⑥	15.4%
⑧ 電気排出係数（2030年度） ※1		0.000250t-CO ₂ /kWh
⑨ 電気排出係数（2035年度） ※1		0.000250t-CO ₂ /kWh
⑩ 削減見込量（2030年度）	①×⑧	250.0t-CO ₂
⑪ 削減見込量（2035年度）	①×⑨	250.0t-CO ₂

※1：地球温暖化対策計画（2025年2月）

【再エネ電気への切り替え】

再生可能エネルギーで発電した電気を調達する方法として、小売電気事業者などが提供する再エネ電気メニューを購入する方法があります。2024（令和6）年度の電気消費量について、再エネ電気メニュー（調整後排出係数が0）に切り替えた場合の削減見込量は以下のとおりです。

項目	計算式	使用した数値・結果
① 町施設の電気使用量（2024年度）		6,511,429kWh
② 再エネ電気プラン導入率（2030年度） ※1		5%
③ 再エネ電気プラン導入率（2035年度） ※1		20%
④ 削減電気量（2030年度）	①×②	325,571kWh
⑤ 削減電気量（2035年度）	①×③	1,302,286kWh
⑥ 電気排出係数（2030年度） ※2		0.000250t-CO ₂ /kWh
⑦ 電気排出係数（2035年度） ※2		0.000250t-CO ₂ /kWh
⑧ 削減見込量（2030年度）	④×⑥	81.4t-CO ₂
⑨ 削減見込量（2035年度）	⑤×⑦	325.6t-CO ₂

※1：電気排出係数0と想定

※2：地球温暖化対策計画（2025年2月）

■公共施設の徹底した省エネルギーと ZEB 化

【ESCO 事業の導入】

環境省マニュアルによると、ESCO 事業の導入により業務施設の二酸化炭素排出量を 14%削減できます。ESCO 事業の導入による公共施設の削減見込量は以下のとおりです。

項目	計算式	使用した数値・結果
① 町施設の二酸化炭素排出量 (2024 年度)		3,936t-CO ₂
② ESCO 事業導入率 (2030 年度) ※1		5%
③ ESCO 事業導入率 (2035 年度) ※1		10%
④ ESCO 削減効果 (事務所) ※2		14%
⑤ 削減見込量 (2030 年度)	①×②×④	27.6t-CO ₂
⑥ 削減見込量 (2035 年度)	①×③×④	55.1t-CO ₂

※1：町施設の二酸化炭素排出量合計を 100%とした場合の導入率。

※2：地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編策定マニュアル (環境省、2009 年 6 月)

【BEMS の導入】

環境省マニュアルによると、BEMS の導入により業務施設の二酸化炭素排出量を 11%削減できます。BEMS の導入による公共施設の削減見込量は以下のとおりです。

項目	計算式	使用した数値・結果
① 町施設の二酸化炭素排出量 (2024 年度) ※1		3,936t-CO ₂
② BEMS 導入率 (2030 年度)		5%
③ BEMS 導入率 (2035 年度)		40%
④ BEMS 削減効果 ※2		11%
⑤ 削減見込量 (2030 年度)	①×②×④	21.6t-CO ₂
⑥ 削減見込量 (2035 年度)	①×③×④	173.2t-CO ₂

※1：町施設の二酸化炭素排出量合計を 100%とした場合の導入率。

※2：地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編策定マニュアル (環境省、2009 年 6 月)

【LED の導入】

環境省マニュアルによると、LED の導入により業務施設の二酸化炭素排出量を 7.3%~40.0%削減できます。LED の導入による公共施設の削減見込量は以下のとおりです。

項目	計算式	使用した数値・結果
① LED 導入による電気削減量 (2030 年度) ※1 ※3		20,003kWh
② LED 導入による電気削減量 (2035 年度) ※2 ※3		384,983kWh
③ 電気排出係数 (2030 年度) ※4		0.000250t-CO ₂ /kWh
④ 電気排出係数 (2035 年度) ※4		0.000250t-CO ₂ /kWh
⑤ 削減見込量 (2030 年度)	①×③	5.0t-CO ₂
⑥ 削減見込量 (2035 年度)	②×④	96.2t-CO ₂

※1：庁内の LED 化計画に基づき、2025~2030 年度に LED 導入を計画中の施設に LED を導入した場合。

※2：計画なしを含めた全施設 (既に設置済みを除く) に LED を導入した場合。

※3：温室効果ガス総排出量削減目標設定における削減ポテンシャルの推計方法について (環境省、2017 年 3 月)

※4：地球温暖化対策計画 (2025 年 2 月)

■ 公用車・交通の脱炭素化

【次世代自動車の導入】

環境省マニュアルによると、次世代自動車の導入により二酸化炭素排出量を 1.3t-CO₂/台削減できます。次世代自動車の導入による公用車の削減見込量は以下のとおりです。

項目		計算式	使用した数値・結果
①	公用車台数 (2024 年度)		63 台
②	次世代自動車導入台数 (2024 年度)		10 台
③	次世代自動車導入台数 (2030 年度)		16 台
④	次世代自動車導入台数 (2035 年度)		40 台
⑤	次世代自動車削減効果 ※1		1.3t-CO ₂ /台
⑥	削減見込量 (2030 年度)	③×⑤	7.8t-CO ₂
⑦	削減見込量 (2035 年度)	④×⑤	39.0t-CO ₂

※1：地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編策定マニュアル（環境省、2009 年 6 月）

■ その他（電気排出係数の低減）

国の「地球温暖化対策計画」（2025（令和 7）年 2 月）では、2030（令和 12）年度の電気排出係数の低減が目標として掲げられており、これによる削減見込量は以下のとおりです。

項目		計算式	使用した数値・結果
①	町施設の電気使用量 (2024 年度)		6,511,429kWh
②	電気排出係数（調整後排出係数）(2024 年度)		0.000421t-CO ₂ /kWh
③	電気排出係数 (2030 年度) ※1		0.000250t-CO ₂ /kWh
④	電気排出係数 (2035 年度) ※1		0.000250t-CO ₂ /kWh
⑤	削減見込量 (2030 年度)	①×(②-③)	1,113.5t-CO ₂
⑥	削減見込量 (2035 年度)	①×(②-④)	1,113.5t-CO ₂

※1：地球温暖化対策計画（2025 年 2 月）

資料2 施設別二酸化炭素排出量

■二酸化炭素排出量の推移 (t-CO₂)

施設名	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	担当課
	H25	R3	R4	R5	R6	
フロンティア推進課	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	フロンティア推進課
木質バイオマス	0.0	1.0	1.9	1.9	3.7	林業振興課
企画政策課	0.0	1.8	2.5	0.0	0.0	企画政策課
地域振興課	0.0	0.7	0.8	0.0	0.0	地域振興課
小山フィルムファクトリー	0.0	40.6	44.3	35.2	35.2	地域振興課
本庁舎	224.6	183.7	148.5	195.0	215.7	総務課
税務課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	税務課
危機管理局	0.0	2.7	2.9	0.7	0.4	危機管理局
社会福祉課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	社会福祉課
シルバーワークプラザ	0.0	5.3	8.1	8.8	8.8	長寿介護課
住民課	0.0	1.6	0.7	0.0	0.0	住民課
健康福祉会館	136.5	103.4	84.9	88.8	90.5	健康増進課
小山公園	0.7	0.8	0.7	0.8	0.8	健康増進課
長寿介護課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	長寿介護課
五合目トイレ・インフォメーションセンター	23.1	9.0	33.1	33.4	9.5	商工観光課
宮上トイレ	0.8	0.5	0.5	1.1	1.2	商工観光課
足柄峠公衆トイレ	1.6	1.9	0.7	0.9	1.9	商工観光課
誓いの丘公園	0.0	0.4	0.3	0.2	0.2	都市整備課
須走多目的広場	0.0	2.4	1.8	2.1	2.5	都市整備課
駅前広場（駿河小山駅）	0.0	2.1	1.8	1.9	2.0	商工観光課
商工観光課	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	商工観光課
あしがら温泉	794.7	447.0	328.7	541.3	533.4	商工観光課
道の駅ふじおやま（農業活性化センター含む）	542.3	217.3	414.2	378.5	457.8	商工観光課
道の駅すばしり	331.1	240.2	235.9	254.7	242.7	商工観光課
駿河小山駅前交流センター	0.0	18.3	8.2	6.9	7.3	商工観光課
林業振興課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
農業振興課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
足柄ふれあい公園	0.0	7.4	6.5	6.7	4.9	農業振興課
沼子弁天公園	0.0	0.9	0.4	0.7	0.7	農業振興課
八重桐の池	0.0	1.1	0.2	0.1	0.1	農業振興課
都市整備課	12.5	2.7	0.0	0.0	1.4	都市整備課
町営住宅	14.0	21.4	18.4	19.9	19.9	都市整備課
用沢公園	2.1	0.8	0.5	0.4	0.5	都市整備課
須走なかよし公園	1.8	1.9	1.6	1.6	1.6	都市整備課
金時公園	0.0	2.4	3.3	3.2	2.0	都市整備課
建設課	36.5	14.8	56.1	40.2	13.7	建設課
上下水道課（上水道）	556.5	488.3	481.6	609.6	594.4	上下水道課
上下水道課（下水道）	199.7	178.2	153.7	170.8	182.7	上下水道課
北郷支所	10.4	9.1	7.2	5.9	6.7	北郷支所
須走支所	12.1	10.6	9.4	10.2	11.1	須走支所
足柄支所（足柄駅前交流センター・足柄コミュニティセンター）	9.6	3.9	1.4	4.3	18.1	足柄支所
会計収納課	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	会計収納課
議会事務局	1.3	1.1	1.1	0.0	0.0	議会事務局
学校教育課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	学校教育課
成美小学校	69.2	49.5	64.3	64.4	71.3	学校教育課
明倫小学校	65.0	68.3	59.8	62.6	68.9	学校教育課
足柄小学校	50.7	51.4	45.9	46.6	48.2	学校教育課
北郷小学校	77.8	98.1	95.6	107.9	95.8	学校教育課
須走小学校	243.8	177.7	145.6	144.2	152.3	学校教育課

資料編

施設名	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	担当課
	H25	R3	R4	R5	R6	
小山中学校	173.4	200.5	170.2	173.4	172.9	学校教育課
北郷中学校	121.7	110.7	98.0	92.7	97.9	学校教育課
須走中学校	128.2	128.9	107.5	109.5	125.5	学校教育課
こども未来課	0.0	3.6	3.6	0.0	0.0	こども未来課
すがぬまこども園・新すがぬまこども園	0.0	18.9	39.9	42.9	44.5	こども未来課
きたごうこども園	0.0	65.9	63.0	61.4	68.9	こども未来課
すばしりこども園第1園舎	0.0	18.5	23.5	2.0	1.3	こども未来課・総務課
すばしりこども園第2園舎	0.0	18.2	18.2	56.2	47.6	こども未来課
するがおやまこども園第1園舎	0.0	12.4	17.8	17.1	12.2	総務課
するがおやまこども園第2園舎	0.0	9.6	8.1	8.1	5.8	総務課
きんたろう広場	0.0	0.0	5.0	5.5	5.4	こども未来課
明倫小放課後児童クラブ	0.0	3.1	2.9	3.5	3.6	こども未来課
北郷小放課後児童クラブ	0.0	4.8	4.8	4.9	5.2	こども未来課
須走小放課後児童クラブ	0.0	3.6	3.2	3.5	3.7	こども未来課
総合文化会館・体育館	377.4	404.8	360.8	349.9	341.9	生涯学習課
小山球場	0.0	7.7	8.4	8.9	10.5	生涯学習課
小山道場	0.0	0.3	0.3	0.4	0.6	生涯学習課
弓道場	0.0	0.7	0.6	0.6	0.4	生涯学習課
小山中夜間照明	3.0	1.4	1.6	1.3	1.3	生涯学習課
北郷中夜間照明	8.6	9.0	7.9	10.7	11.1	生涯学習課
パークゴルフ場	2.3	3.3	3.1	3.2	3.8	生涯学習課
豊門公園	0.0	10.9	16.3	19.1	19.4	都市整備課
生涯学習課	0.0	1.0	1.2	0.0	0.0	生涯学習課
森村橋	0.0	0.1	0.2	0.3	0.3	生涯学習課
くらし環境課	0.0	1.6	2.1	0.0	0.0	くらし環境課
生土最終処分場	0.0	22.3	17.7	19.1	20.9	くらし環境課
OTK・地域資料室	0.0	0.0	10.7	11.9	0.0	生涯学習課
旧JA（公営塾等）	0.0	0.0	0.0	0.2	2.1	健康増進課
須走動物倉庫	0.0	0.0	0.0	1.8	3.5	くらし環境課
おやまで暮らそう課	0.0	0.0	0.0	0.2	1.2	おやまで暮らそう課
水の広場（須走旧JA対面）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	都市整備課
足柄駅前広場	0.0	11.6	10.4	12.2	2.8	都市整備課
地域優良賃貸住宅	0.0	0.0	0.0	0.0	12.3	都市整備課
町長戦略課	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
住民福祉課	6.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
地域防災課	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
健康福祉課	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
足柄駅前トイレ	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
豊門会館	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
金時公園トイレ	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
農林課	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
中央公民館・児童館	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
町民プール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
足柄スポーツ施設	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
フィルムコミッション支援課	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
いきど保育園	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
すがぬま保育園	28.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
きたごう保育園	19.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
すばしり保育園	23.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
駿河小山幼稚園	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
足柄幼稚園	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
北郷幼稚園	11.3	0.0	0.0	0.0	0.0	

施設名	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	担当課
	H25	R3	R4	R5	R6	
須走幼稚園	18.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
福祉長寿課	0.0	2.6	2.9	1.0	0.0	
合計	4,407.2	3,550.1	3,483.3	3,872.6	3,936.0	

■部門別二酸化炭素排出量【2013年度実績】(t-CO₂)

施設名	ガソリン	灯油	軽油	A重油	LPG	電気	合計	担当課
フロンティア推進課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	フロンティア推進課
木質バイオマス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	林業振興課
企画政策課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	企画政策課
地域振興課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	地域振興課
小山フィルムファクトリー	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	地域振興課
本庁舎	44.6	1.3	4.0	0.0	0.8	173.8	224.6	総務課
税務課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	税務課
危機管理局	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	危機管理局
社会福祉課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	社会福祉課
シルバーワークプラザ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	長寿介護課
住民課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	住民課
健康福祉会館	0.0	0.0	29.3	0.0	0.6	106.6	136.5	健康増進課
小山公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	健康増進課
長寿介護課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	長寿介護課
五合目トイレ・詰所	0.0	0.1	0.0	23.0	0.0	0.0	23.1	商工観光課
宮上トイレ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	商工観光課
足柄峠公衆トイレ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1.6	商工観光課
誓いの丘公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	都市整備課
須走多目的広場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	都市整備課
駅前広場（駿河小山駅）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	商工観光課
商工観光課	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	商工観光課
あしがら温泉	1.6	557.8	0.0	0.0	0.0	235.4	794.7	商工観光課
道の駅ふじおやま （農業活性化センター含む）	0.0	1.6	0.0	0.0	232.4	308.3	542.3	商工観光課
道の駅すばしり	0.0	21.9	0.0	0.0	68.9	240.2	331.1	商工観光課
駿河小山駅前交流センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	商工観光課
林業振興課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
農業振興課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
足柄ふれあい公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	農業振興課
沼子弁天公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	農業振興課
八重桐の池	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	農業振興課
都市整備課	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	12.2	12.5	都市整備課
町営住宅	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.0	14.0	都市整備課
用沢公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1	都市整備課
須走なかよし公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	都市整備課
金時公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	都市整備課
建設課	3.5	0.0	9.6	0.0	0.0	23.4	36.5	建設課
上下水道課（上水道）	3.4	0.0	1.0	0.0	0.0	552.1	556.5	上下水道課
上下水道課（下水道）	1.1	0.0	0.0	0.0	0.3	198.4	199.7	上下水道課
北郷支所	0.5	0.0	0.0	0.0	3.2	6.8	10.4	北郷支所
須走支所	0.7	5.4	0.0	0.0	0.6	5.4	12.1	須走支所
足柄支所 （足柄駅前交流センター・足柄コ ミュニティセンター）	0.0	0.3	0.0	0.0	2.6	6.7	9.6	足柄支所
会計収納課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	会計収納課
議会事務局	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	議会事務局
学校教育課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	学校教育課
成美小学校	0.0	16.7	0.0	0.0	4.0	48.5	69.2	学校教育課

資料編

施設名	ガソリン	灯油	軽油	A重油	LPG	電気	合計	担当課
明倫小学校	0.0	14.6	0.0	0.0	3.1	47.3	65.0	学校教育課
足柄小学校	0.0	15.6	0.0	0.0	3.6	31.5	50.7	学校教育課
北郷小学校	0.0	27.2	0.0	0.0	5.4	45.2	77.8	学校教育課
須走小学校	0.0	119.1	0.0	0.0	7.5	117.2	243.8	学校教育課
小山中学校	0.0	0.4	0.0	0.0	25.7	147.3	173.4	学校教育課
北郷中学校	0.0	27.3	0.0	0.0	5.3	89.0	121.7	学校教育課
須走中学校	0.0	0.4	0.0	0.0	0.1	127.7	128.2	学校教育課
明倫小放課後児童クラブ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	こども未来課
北郷小放課後児童クラブ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	こども未来課
須走小放課後児童クラブ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	こども未来課
総合文化会館・体育館	24.6	104.6	12.5	0.0	0.3	235.5	377.4	生涯学習課
小山球場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	生涯学習課
小山道場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	生涯学習課
弓道場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	生涯学習課
小山中夜間照明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	生涯学習課
北郷中夜間照明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.6	8.6	生涯学習課
パークゴルフ場	0.7	0.2	0.0	0.0	0.0	1.4	2.3	生涯学習課
豊門公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	都市整備課
生涯学習課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	生涯学習課
森村橋	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	生涯学習課
くらし環境課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	くらし環境課
生土最終処分場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	くらし環境課
OTK・地域資料室	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	生涯学習課
旧JA（公営塾等）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	健康増進課
須走動物倉庫	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	くらし環境課
おやまで暮らそう課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	おやまで暮らそう課
水の広場（須走旧JA 対面）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	都市整備課
足柄駅前広場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	都市整備課
地域優良賃貸住宅	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	都市整備課
町長戦略課	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.7	
未来拠点課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
住民福祉課	6.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.4	
地域防災課	2.1	0.0	1.6	0.0	0.0	0.8	4.5	
健康福祉課	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	
足柄駅前トイレ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	
豊門会館	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5	
金時公園トイレ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	
農林課	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	7.7	
中央公民館・児童館	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
町民プール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
足柄スポーツ施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	
フィルムコミッション支援課	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	
いきど保育園	0.0	10.6	0.0	0.0	2.3	12.1	25.0	
すがぬま保育園	0.0	7.2	0.0	0.0	6.4	14.6	28.2	
きたごう保育園	0.0	2.8	0.0	0.0	6.5	10.2	19.5	
すばしり保育園	0.0	6.3	0.0	0.0	6.8	10.4	23.4	
駿河小山幼稚園	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	6.3	8.9	
足柄幼稚園	0.0	1.6	0.0	0.0	0.1	0.0	1.7	
北郷幼稚園	0.0	2.6	0.0	0.0	0.3	8.4	11.3	
須走幼稚園	0.0	4.4	0.0	0.0	4.8	9.8	18.9	
福祉長寿課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計	106.9	952.6	58.0	23.0	391.5	2,875.2	4,407.2	

■部門別二酸化炭素排出量【2024年度実績】(t-CO₂)

施設名	ガソリン	灯油	軽油	A重油	LPG	電気	合計	担当課
フロンティア推進課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	フロンティア推進課
木質バイオマス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	3.7	林業振興課
企画政策課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	企画政策課
地域振興課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	地域振興課
小山フィルムファクトリー	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	34.4	35.2	地域振興課
本庁舎	60.4	1.0	21.5	0.0	0.3	132.4	215.7	総務課
税務課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	税務課
危機管理局	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.4	危機管理局
社会福祉課	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	社会福祉課
シルバーワークプラザ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	8.8	長寿介護課
住民課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	住民課
健康福祉会館	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	89.9	90.5	健康増進課
小山公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	健康増進課
長寿介護課	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	長寿介護課
五合目トイレ・インフォメーションセンター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5	9.5	商工観光課
宮上トイレ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	商工観光課
足柄峠公衆トイレ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9	商工観光課
誓いの丘公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	都市整備課
須走多目的広場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	2.5	都市整備課
駅前広場（駿河小山駅）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	商工観光課
商工観光課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	商工観光課
あしがら温泉	0.0	408.6	0.0	0.0	0.0	124.8	533.4	商工観光課
道の駅ふじおやま （農業活性化センター含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	219.5	238.3	457.8	商工観光課
道の駅すばしり	0.0	19.6	0.0	0.0	68.9	154.2	242.7	商工観光課
駿河小山駅前交流センター	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	6.2	7.3	商工観光課
林業振興課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
農業振興課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
足柄ふれあい公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	4.9	農業振興課
沼子弁天公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	農業振興課
八重桐の池	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	農業振興課
都市整備課	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	都市整備課
町営住宅	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.9	19.9	都市整備課
用沢公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	都市整備課
須走なかよし公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1.6	都市整備課
金時公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1	都市整備課
建設課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.7	13.7	建設課
上下水道課（上水道）	3.1	0.0	2.2	0.0	0.0	589.2	594.4	上下水道課
上下水道課（下水道）	0.5	0.0	0.6	0.0	0.2	181.5	182.7	上下水道課
北郷支所	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	3.4	6.7	北郷支所
須走支所	1.0	0.5	0.0	0.0	2.7	7.0	11.1	須走支所
足柄支所 （足柄駅前交流センター・足柄コミュニティセンター）	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	16.4	18.1	足柄支所
会計収納課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	会計収納課
議会事務局	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	議会事務局
学校教育課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	学校教育課
成美小学校	0.1	20.1	0.0	0.0	4.6	46.5	71.3	学校教育課
明倫小学校	0.0	12.9	0.0	0.0	3.0	53.0	68.9	学校教育課
足柄小学校	0.1	3.9	0.0	0.0	12.5	31.8	48.2	学校教育課
北郷小学校	0.0	29.5	0.0	0.0	7.5	58.9	95.8	学校教育課
須走小学校	0.0	18.7	0.0	0.0	6.2	127.3	152.3	学校教育課
小山中学校	0.0	0.5	0.0	0.0	23.1	149.3	172.9	学校教育課
北郷中学校	0.1	15.0	0.0	0.0	4.7	78.2	97.9	学校教育課

資料編

施設名	ガソリン	灯油	軽油	A重油	LPG	電気	合計	担当課
須走中学校	1.2	0.0	0.1	0.0	0.0	124.2	125.5	学校教育課
こども未来課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	こども未来課
すがぬまこども園・新すがぬまこども園	0.0	0.0	0.0	0.0	13.3	31.2	44.5	こども未来課
きたごうこども園	0.0	0.0	0.0	0.0	42.7	26.2	68.9	こども未来課
すばしりこども園第1園舎	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3	総務課
すばしりこども園第2園舎	0.0	1.1	0.0	0.0	19.8	26.7	47.6	こども未来課
するがおやまこども園第1園舎	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.2	12.2	こども未来課
するがおやまこども園第2園舎	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.8	5.8	こども未来課
きんたろう広場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	5.4	こども未来課
明倫小放課後児童クラブ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	3.6	こども未来課
北郷小放課後児童クラブ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	5.2	こども未来課
須走小放課後児童クラブ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	3.7	こども未来課
総合文化会館・体育館	0.3	127.0	0.0	0.0	0.2	214.4	341.9	生涯学習課
小山球場	1.6	0.2	0.5	0.0	0.0	8.2	10.5	生涯学習課
小山道場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	生涯学習課
弓道場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	生涯学習課
小山中夜間照明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3	生涯学習課
北郷中夜間照明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1	生涯学習課
パークゴルフ場	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	3.8	生涯学習課
豊門公園	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	18.0	19.4	都市整備課
生涯学習課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	生涯学習課
森村橋	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	生涯学習課
くらし環境課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	くらし環境課
生土最終処分場	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	20.7	20.9	くらし環境課
OTK・地域資料室	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	生涯学習課
旧JA（公営塾等）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	2.0	2.1	健康増進課
須走動物倉庫	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	3.5	くらし環境課
おやまで暮らそう課	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	おやまで暮らそう課
水の広場（須走旧JA対面）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	都市整備課
足柄駅前広場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	2.8	都市整備課
地域優良賃貸住宅	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.3	12.3	都市整備課
合計	72.9	660.0	25.3	0.0	436.6	2,741.3	3,936.0	

資料3 用語解説

あ行

■エコドライブ

二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術のことで、アイドリングストップの実施、経済速度の遵守、急発進・急加速・急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

■温室効果ガス

大気中で赤外線（地表からの熱）を吸収し、再び放射することで地表付近の温度を保つ働きを持つ気体。二酸化炭素のほか、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。

か行

■カーシェアリング

会員登録した複数の利用者が、特定の車両を共同で利用する仕組み。レンタカーと比較して短時間・短距離でも低コストで利用できる。

■化石燃料

植物や動物の死骸が地中に堆積し、長い年月の間に変成してできた有機物の燃料のこと。主なものに、石炭、石油、天然ガスなどがある。

■カーボンニュートラル

二酸化炭素の排出を全体としてゼロにすることで、「ゼロカーボン」などともいう。二酸化炭素の排出量から、植林・森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。本町も2050（令和32）年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言している。

■グリーン購入

製品やサービスを調達する際に、価格や機能、品質だけでなく、環境への負荷が極力少ないもの（エコマークなどの環境ラベルのついたもの）を優先的に選択すること。

■クールビズ・ウォームビズ

地球温暖化の防止を目的に、環境省が2005（平成17）年から提唱・実施しているキャンペーン。二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するため、夏にノーネクタイ・ノー上着ファッションの軽装によるワーキングスタイルを「クールビズ」、冬に過度に暖房機器に頼らず、寒い時は暖かい格好をして働くワーキングスタイルを「ウォームビズ」という。

■公共ライドシェア

バス事業やタクシー事業によって輸送手段を確保することが困難な場合、市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する、有償の旅客運送。本町では、従前の停留所間を結ぶ旅客運送（デマンドバ

ス）と、ドアツードアを結ぶ旅客運送の運行を2025（令和7）年7月から、「公共ライドシェア」（市町村自家用有償旅客運送）として開始した。

さ行

■再生可能エネルギー

エネルギー源として永続的に利用できる再生可能なエネルギーの総称で、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどがある。

■次世代自動車

窒素酸化物や粒子状物質など大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなど、環境にやさしい自動車のこと。ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車などがある。

■省エネルギー

石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源の喪失を防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

た行

■デマンドバス（小山町デマンドバス）

町内外約30カ所に設置したバス停間を、利用者の予約内容に応じて定額運賃・相乗りで運行する予約制の乗合バス。

な行

■燃料電池自動車

燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーで、モーターを回して走る自動車のこと。

は行

■バイオマス発電

バイオマス（エネルギーとして利用できる木材・間伐材、生ごみ、家畜のふん尿、下水汚泥、稲わらなどの農業残さなど生物起源とする資源）を燃焼したり、あるいは一度ガス化して燃焼したりして発電する仕組み。バイオマス燃料を燃焼することでタービンを回し、発電機を動かすことで発電を行う。

■パリ協定

温室効果ガス排出量の削減などについて定めた国際的な取り決めで、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること」を目的としている。全参加国は削減目標を国連に提出して削減を進め、5年ごとに見直すことが求められている。

■プラグインハイブリッド自動車

コンセントから差込プラグを用いて直接バッテリーに充電できるハイブリッド自動車であり、ガソリン車と電気自動車の長所を併せ持っている。

ま行

■無料巡回バス

定時定路線の町内主要箇所を巡回するサービス。

■木質ペレット

木のおが粉などを15mm程度の小さな円筒状に成形したもので、ストーブやボイラーの燃料として使用する。

わ行

■ワークライフバランス

仕事と生活の調和のこと。超過勤務の縮減、休暇の取得推進、テレワークの推進などにより、二酸化炭素の削減にもつながる効率的な勤務体制の推進に努めることが重要とされている。

英字

■BEMS (Building and Energy Management System)

ビル全体のエネルギー使用量を一元的に管理・分析し、室内環境を最適化しながら省エネルギーを実現するシステム。

■DX (Digital Transformation)

デジタル技術を活用して、ビジネスモデル・業務プロセス・組織文化などを根本から変革し、新たな価値を生み出すことを指す。

■ESCO (Energy Service Company : エスコ) 事業

建物の省エネルギー改善を行い、その効果を保証し、削減された光熱水費を原資にサービス料と顧客利益を生み出す仕組み。

■FIT (Feed in Tariff : 固定価格買取制度)

経済産業省が2012(平成22)年7月に開始した「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」のことで、再生可能エネルギーで発電した電気を、国が定めた「固定価格」で一定期間、電力会社が必ず買い取ることを義務づける仕組み。買取期間が過ぎてFIT制度の適用が終了することを「卒FIT」という。

■ICT (Information and Communication

Technology : 情報通信技術) ツール

ICT(情報通信技術)を使って、仕事や学習、コミュニケーションを効率化するための道具やサービスのこと。

■IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change : 気候変動に関する政府間パネル)

世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)が共同で設置した研究機関。温室効果ガスの増加に伴う地

球温暖化の実態把握と、社会経済への影響の予測、対策の検討が行われており、2023(令和5)年には「第6次評価報告書・統合報告書」が発行された。

■PPA (Power Purchase Agreement : 電力購入契約)

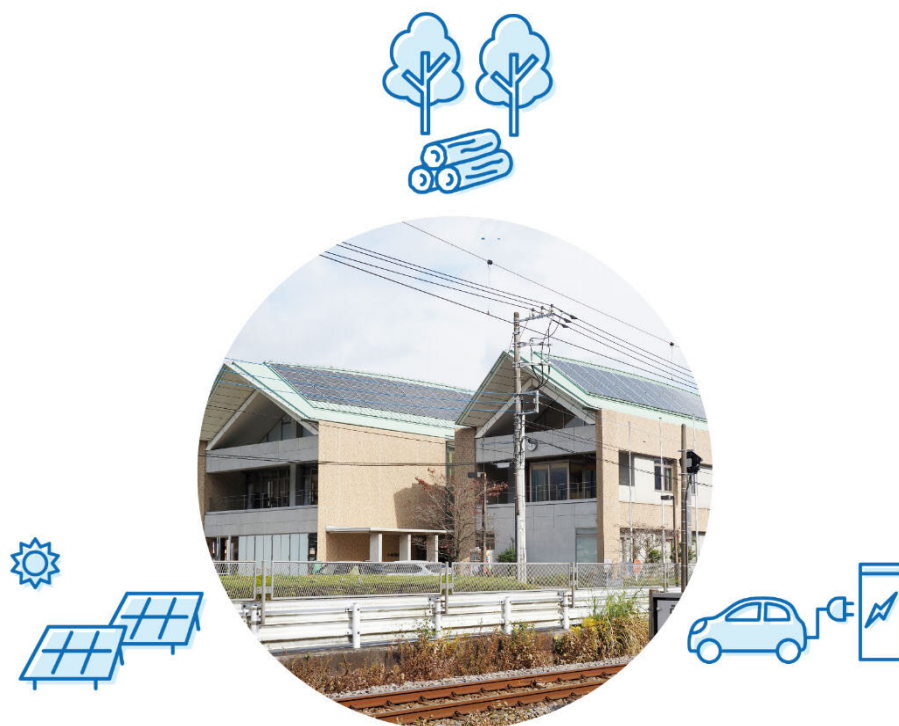
初期投資なしで太陽光発電設備を屋根などに設置し、その電気を利用することで電気料金と二酸化炭素排出を削減できる手法。

■SDGs 未来都市

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として国が選定する制度。

■ZEB (Net Zero Energy Building)

快適な室内環境を保ちながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。



第6次小山町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
令和8年3月
小山町暮らし環境課

〒410-1395 静岡県駿東郡小山町藤曲 57-2
TEL:0550-76-6130 FAX:0550-76-4770
URL:<http://www.fuji-oyama.jp>

